

2015

しかべ No. 532号 4月号

しかべ幼稚園卒園式



未来へ向かってはばたけ！ しかべっ子

今月の主な内容

- 平成27年度町政執行方針…………… 2 P～10 P
- 平成27年度教育行政執行方針…………… 11 P～14 P
- 新年度予算について…………… 15 P～16 P
- 最近のできごとをお知らせします①…………… 17 P
- 最近のできごとをお知らせします②…………… 18 P
- 平成26年度第1回鹿部こども芸術祭…………… 19 P
- カメラ・アイ（卒園式・卒業式特集）…………… 20 P
- 「わくサタ！！」情報ほか…………… 21 P
- 健康へのページほか…………… 22 P～23 P
- 介護保険料のお知らせ…………… 24 P～25 P
- 飼っているペットを迷子にしないためにほか…………… 26 P
- 住民票の異動についてほか…………… 27 P
- 平成27年春の全道火災予防運動の実施についてほか…………… 28 P
- 森林伐採における事前届出についてほか…………… 29 P
- 鹿部町主要観光P R事業について…………… 30 P
- 中央公民館図書室だより…………… 31 P
- お知らせコーナー…………… 32 P
- 水産の艇窓ほか…………… 33 P
- 行事予定カレンダーほか…………… 34 P



平成27年度



鹿部町長 川村 茂

町政執行方針

平成27年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたりまして、町政執行に対する私の所信を申し述べ、議員各位、町民皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、我が国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により一部に弱さが残るものの、緩やかな回復傾向が持続しているところでありますが、これらの要因は冬のボーナス増加や更なる消費税率引き上げの先送り、原油安などを受けて、企業の景況感や消費者の購買意欲が、悪化に歯止めをかけているものであります。

また、喫緊の課題である地方創生・人口減少克服に

関し、国は人口の長期ビジョンと「まち・ひと・しごと創生」の総合戦略を策定したところであり、市町村は国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」(自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視)の趣旨を踏まえた「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定し、施策の推進を図る必要があります。

一方、本町においては、第4次及び第5次鹿部町総合計画、更には内部組織を活用した人口減少対策を具現化させる取組と併せ現行の総合計画との整合性を図りつつ地方版総合戦略を策定して参りますが、先行取組として、少子化対策及び移住・定住対策を柱に進めて参ります。内容等については、各分野における施策の中で申し上げたいと存じます。

また、北海道新幹線開業まで後1年となり、昨年12月からは新幹線車両による試験走行も開始されております。いよいよ開業が間近に迫ってきたことを実感するところであり、本町としても更なる交流人口の増加や観光振興を図るための新たな交流拠点「しかべ間歌泉公園周辺整備」を着実に進め、北海道新幹線開業効果を最大限享受できる環境整備に引き続き取り組んで参ります。

さて、各自自治体の予算編成の基本となる平成27年度

政府予算案が平成27年1月14日に閣議決定されました。国の予算は、経済対策、平成26年度補正予算や平成27年度税制改正と併せ、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算であり、地方の創成、子育て支援などの社会保障の充実、公共事業の事前防災・減災対策や老朽化対策への重点化など、日本の諸課題への対応を強力に推進するとともに、社会保障費の自然増を含め、歳出の徹底的な重点化・効率化を図る予算として編成されており、前年度の過去最大をさらに上回る96兆3,420億円となっております。

本町予算の貴重な財源である地方交付税については、0.8%減少することとなりましたが、交付税原資の安定性の向上・充実を図るため、地方交付税の法定率を見直した上で総額を適切に確保するなど、地方財政をより安定させる一歩を進めたところでありますが、新たに創設される「まち・ひと・しごと創生事業費」

においては、新規の財源確保を前提とするなど、今後の恒久財源の確保に不安を覚えるところであり、国に対しては適切かつ適正な財源確保を切に要望するところであり、

このような状況下において、平成27年度の本町の予算編成は、平成26年度に引き続き「町民のための予算」という自覚を持ち、「何を目的として誰のために行うのか」を常に意識し、町民サービスの充実と向上に努めるとともに、国の補正予算である地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に伴う交付金に対する本町の消費喚起・生活支援型及び地方創生先行型に係る平成26年度補正予算と一体的に予算編成を行ったところであります。それでは、主な施策について申し上げます。

漁業振興

はじめに、基幹産業の漁業についてですが、地球規模の温暖化が原因とされる異常気象の影響は、

水産業界においても大変影響しておりまして、気候の大きな変動により海水温の季節変動が、魚等の来遊状況や漁獲される魚種に大きな変化がみられるなど、漁業を取りまく生態系にも様々な形で現れており、加えて水産資源の減少、漁業者の高齢化や魚価の長期低迷など厳しい状況にある中で、スケトウダラ刺網漁業については、昨年10月、11月と価格が高値で推移したことから、12月に更なる期待感を持ちましたが、悪天候により出漁日数が減ったため、10月から12月までのシーズン漁獲高は、前年と比較して数量、金額とも減少し、水揚金額で3千9百万円の減額でありました。

一方で、ホタテ、イカ、ウニ及びタコの各種漁業で、生産額の増加がありましたことから、本町の暦年、生鮮魚貝類の比較漁獲高は、2億7千8百万円の増額となったところであります。また、水産製品の天然昆布については、例年並みに生産量が回復基調にありま

すので、引き続き漁場調査等を実施して参ります。漁港関係についてはでありませんが、鹿部漁港は消費者に安全安心な水産物の安定供給を実現するため「衛生管理型漁港」への工事が終了いたしました。取排水施設に一部検証が必要な箇所と工事進行の関係で西護岸（新港沖側）改良が延期になる見込みでありますので、早期改善・着工に向けて関係機関へ強く要望をして参ります。

本別漁港については、多少の時化の波動にも静穏が保たれず、常時係船ができない状態が継続しておりますので、早期解消に向けて平成27年度においても引き続き拡張部分の突特新設工事を進めて参ります。併せて、新規事業としては、近年、密漁や盗難の被害が頻発しており漁業権等を脅かす事態となっていることから、漁業協同組合へ監視カメラ設置に係る費用を助成して参ります。なお、漁業振興につきましても、人口減少から生ず

る担い手の確保や人材育成の促進と併せて、省エネ・省コスト・協業化等の収益性の向上を目指した漁業経営の推進など、関係機関との連携を強化して参ります。いずれにいたしましても、浜が元気でなければ鹿部の元気はないと思うところでありまして、今後においても漁業振興策に関しては、限られた財源ではあります。重点的に予算を配分して参りたいと考えております。

中小企業・商工業振興

次に、中小企業・商工業の振興について申し上げます。

本町の商工業は、基幹産業であります漁業と関連が深い水産加工業をはじめとして、漁模様や市況に左右されやすく、所得環境の厳しさが続く中、水産加工業にあっても消費低迷などの影響があり、依然厳しい状況が続いております。こうした中、商工業者の経営安定と活性化を図るた

め、中小企業振興資金貸付金と利子補給、商工業活性化対策事業（歳末売出助成）、そして、町の特産品の開発・販売促進、消費拡大事業並びに観光PR等の活動に対して支援する鹿部商工業等活性化支援対策事業といたった効果の高い事業を継続し、地域の指導団体である商工会などと連携して支援するとともに、国の交付金活用によりプレミアム付商品券発行事業を大幅に拡充し、地域の消費喚起を図って参ります。

また、町内加工業者等の商品を一堂に集めて販売している物産館「鹿部食とうまいもの館」は、町内外の利用者の支持を得て本町のアンテナショップとして定着し、新商品の開発や販売方法の改善の取組にもつながってきていることから、新しい物産館が開業されるまでの間、運営を継続して参ります。

観光振興

次に、観光振興について

申し上げます。本町は、駒ヶ岳、噴火湾、間歇泉や温泉など豊かな自然に恵まれており、併せて、歴史ある漁業の暮らしぶりや食文化、新鮮な海の幸や水産加工業の集積などがあり、こうした豊かな資源を活用するために観光という視点から地域に住む方々が知恵を出し合い、地域に愛着や誇りを持って地域の維持発展のために自ら取り組む観光地域づくりの推進が重要と考えております。

これまでも、平成23年度に策定した「しかべ観光のブランドデザイン」に沿って、受入体制の整備やモニターツアーの実施、旅行会社等へのプロモーション、特産品のタラコなどを活用した鹿部ブランドの発信などに取り組んできたところですが、今後、個人と団体の双方に対応できる観光振興を目指し、総合的な観光拠点の形成や地域おこし協力隊を中心とした町内連携の強化、更には北関東や東北地域へのプロモーションなどの取組を進めて参り

ます。

特に、しかべ間歇泉公園周辺整備につきましては、

「間歇泉を核とし、多様な世代が集まる、海と温泉の観光交流拠点」をコンセプトに、

①間歇泉公園の魅力アップを図る

②海の幸と温泉の活用

③多様な世代の交流と学び

④周辺との機能分担・連携

が可能な施設整備

という4つの基本方針に基づいた基本設計・実施設計により、町民の皆様の新たな交流拠点の整備、更には交流人口の増加を目指し、物産館などの工事に着手いたします。

また、今後とも環駒ヶ岳広域観光協議会、北海道新幹線新駅沿線協議会、みなみ北海道観光推進協議会との連携を強化し、地域全体の魅力向上を図るために広域的事業にも積極的に取り組んで参ります。

移住・定住対策

次に、移住・定住対策について申し上げます。

本町の魅力や生活を体験していただく、「ちよつと暮らし事業」を試行ではあります。開始して参りますが、開始して参りたいと考えておりまして、町内宿泊業者や生涯学習における各種講座などと連携をし、受け入れ態勢を整えるとともに、北海道暮らしフェアなどへの参画により本町を知っていただくための取組も併せて実施して参ります。加えて利用者には、体験を通じての意向調査などをを行い本格実施に向けての基礎データの構築を図って参ります。

また、地域公共交通に関して、交通空白地域の確保など、新たな公共交通等の導入による効率的な生活交通の検討を行うための基礎調査等に着手いたします。

林業

次に、林業について申し上げます。

森林は、木材等の林産物を生み、水源かん養の機能や国土保全等の公益的・多面的な機能はさることながら、豊かな漁場をつくり基幹産業である漁業の発展にも大変重要な役割を果たしております。

平成27年度においても、ふるさとの森内に学校林整備としてクルミの木を、また、漁業関係者等によりサクラ・ツツジも植樹する予定であります。

このほか、間伐、除伐、下刈り31.29haの保育事業を実施いたしますが、各事業を効率的に行うための作業道も順次整備して参ります。

福祉

次に、福祉全般について申し上げます。

一般に地域福祉という地域の中の高齢者福祉・障

がい者福祉・児童福祉などがあり、それぞれの法律や制度・計画などによって必要な福祉サービスが提供されております。

本町においても様々な計画を策定し、福祉サービスを提供しておりますが、地域福祉に係る課題は重層的に絡み合っておりまして、これらを解決するためには、分野ごとに対処するのではなく、全体的な視点・分野横断的な視点からの対応が必要であると判断し、「鹿部町地域福祉計画」の策定に着手することとしました。

地域福祉計画は、社会福祉法に基づき地域福祉の推進を図るため、地域福祉の理念のもと一体的な取組と専門的な取組の両方から地域福祉力の向上を進めるものであります。

町民の意見を十分に反映させながら策定する計画であり、今後の地域福祉を総合的に推進する上で大きな柱になるものと考えております。

子どもから高齢者まで町民の誰もが住み慣れた地域

の中で心豊かに安心して暮らせるような仕組みをつくり、民生委員・児童委員、社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育等の関係機関の参加・協力のもと、地域の方々が住み慣れたまちで安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、策定をして参ります。

それでは、福祉におけるそれぞれの項目について申し上げます。

障がい者福祉では、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」いわゆる障害者総合支援法に基づき様々なサービスを提供して参ります。

特に、「鹿部町地域活動支援センターぽっぽ」は、設立をしてから8年目を迎え、地域で暮らす障がい者の方に、障がいによって働くことが困難な障がい者の日中の活動の場として、創作活動や生産活動の機会を提供して参ります。

この活動には、地域の支えがあり、特にボランティア

ア活動がセンター運営の大きな支えとなり、一つ一つ作りあげた製品は、町文化祭、「鹿部食とうまいもの館」や渡島管内のイベントで販売され好評を博しております。

また、平成26年度から就労支援指導業務を委託し、障がい者が安心して働ける場を充実させるため、間歇泉公園内においてコーヒー等の販売を期間限定で「カフェばっば」を開店し就労へつなげるための自立訓練を行っております。更には地域活動支援センターの新たな活動拠点場所として、

既存施設を改修し、障がい者が生きがいを持って住み慣れた町で暮らしていただけるよう支援を行っております。

次に、児童福祉について申し上げます。

近年、子どもと子育て家庭をめぐる社会環境は、大きく変化し、子どもや家庭をめぐる課題は複雑化、深刻化しております。すべての子どもに良質な成育環境を保障し、子どもを大切に

する社会の実現が求められて

いる中、虐待を受けた子どもなど、保護者による適切な養育を受けられない子どもが増加傾向にあることから、「子どもは家庭だけではなく地域社会の中で育つ」という認識のもと地域

のあらゆる関係機関等と連携、協働を強化し、子育て家庭を支えて参ります。

また、平成26年度に策定した「子ども・子育て支援計画」に基づき、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供、地域の子育て支援の充実を図り、より子どもを生み育てやすい環境づくりを進めて参ります。

次に、高齢者福祉について申し上げます。

出生率の低下や平均寿命の伸びにより、高齢化が進んでおり、本町においても全国、全道を上回る推移で高齢化が進んでいることから、喫緊の課題と捉えていくところであります。

いわゆる「団塊の世代」の方々が、75歳以上になる2025年には、75歳以上の人口が2千万人を超える

と推計され、これに伴って

認知症高齢者への対応をはじめとする介護ニーズは、ますます増大することが見込まれます。

平成27年度から「第6期鹿部町高齢者保健福祉計画」がスタートいたしますが、本計画では介護が必要

になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳をもつて自立した生活ができるよう、医療・介護・住まい・生活

支援サービス等を確保し、将来にわたって安心して暮らせることを目的とした

様々な取組を進めて参ります。

また、高齢者が安心して暮らし続けるには、助け合いが大事なことを認識して

おり、昨年12月に町と鹿部郵便局が、孤独死や虐待被害を未然に防ぐ目的で「高齢者等見守り活動に関する協定」を締結したところ

であります。今後は高齢者のみならず町民の見守りや安否確認情報交換を行い、更には町内の事業所との連携を積極的に進めネットワーク化を図り、地域見守り活動の充実に努めて参ります。

なお、平成26年度に新たに養成した市民後見人ですが、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、

成年後見制度の必要性は一層高まってきており、その

需要はさらに増大することが見込まれるため、高齢者の福祉を増進する観点から

地域における市民後見人の活動を推進して参ります。

次に、保健・予防について申し上げます。

健康で元気に暮らせることは、すべての町民の皆様

の願いであります。成人保健につきましましては、生活習慣病を予防するための「特定健診」や死亡原因の1位

を占める「がん」の早期発見に向けた「各種がん検診」を実施して参ります。

また、生活習慣病に注目した特定健診・特定保健指導が定着しつつありますが、

受診率が北海道の目標より低く、低下傾向にありますので、未受診者への受診勧

奨に努め、町民の健康管理意識の高揚や予防への取組をさらに推進して参ります。母子保健につきましては、

新規事業といたしまして、「不妊治療費助成事業」を実施いたします。これは、

不妊治療を行っている方の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み育てられる環境を支援する人口減少

対策の一つの柱である少子化対策の一環となるもので、

特定不妊治療及び一般不妊治療に要した費用について

助成いたします。更には子育て支援やひとり親家庭支援などとして、平成20年度

から実施しております中学生までの医療費無料化であります

が、当初は高校生まで拡大した内容をとの思い

がありましたが、当時の地方財政計画や行財政改革の

推進等を考慮した中で、第一弾として中学生までの拡大

といたしました。高校生までの拡大については、時期等を見定めた中で判断す

べきと考えておりましたので、今がまさに実施すべき時期と判断したところであり、平成27年度からは高校生までの医療費無料化を拡大して参ります。なお、医療機関等との調整期間が必

ず、平成27年度から就労支援指導業務を委託し、障がい者が安心して働ける場を充実させるため、間歇泉公園内においてコーヒー等の販売を期間限定で「カフェばっば」を開店し就労へつなげるための自立訓練を行っております。更には地域活動支援センターの新たな活動拠点場所として、

既存施設を改修し、障がい者が生きがいを持って住み慣れた町で暮らしていただけるよう支援を行っております。

次に、児童福祉について申し上げます。

近年、子どもと子育て家庭をめぐる社会環境は、大きく変化し、子どもや家庭をめぐる課題は複雑化、深刻化しております。すべての子どもに良質な成育環境を保障し、子どもを大切に

する社会の実現が求められて

いる中、虐待を受けた子どもなど、保護者による適切な養育を受けられない子どもが増加傾向にあることから、「子どもは家庭だけではなく地域社会の中で育つ」という認識のもと地域

のあらゆる関係機関等と連携、協働を強化し、子育て家庭を支えて参ります。

また、平成26年度に策定した「子ども・子育て支援計画」に基づき、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供、地域の子育て支援の充実を図り、より子どもを生み育てやすい環境づくりを進めて参ります。

次に、高齢者福祉について申し上げます。

近年、子どもと子育て家庭をめぐる社会環境は、大きく変化し、子どもや家庭をめぐる課題は複雑化、深刻化しております。すべての子どもに良質な成育環境を保障し、子どもを大切に

する社会の実現が求められて

要なため、実質的な無料化は、平成27年10月診療分からとなります。

また、従来から実施しております母子保健法に基づく「妊婦一般健康診査」費用の無料化につきましても、引き続き実施して参ります。

このほか、妊婦相談、家庭訪問及び乳児健診、また、町独自の事業である妊婦歯科検診事業も継続実施し、母子保健の充実に努めて参ります。

感染症の予防対策につきましては、平成26年10月から予防接種法に基づく定期接種として、65歳以上の方を対象とした肺炎球菌ワクチン及び小児の水痘ワクチンが加わり、感染性疾患等の発症及び重篤化を予防するため、接種率の向上に努めて参ります。

いずれにいたしましても、病気になるため、そして健康寿命が延びるためにも、町民一人一人が健康づくりを意識することが大切であります。

健診は、病気の早期発見、早期治療だけではなく、自

らが健康であることを確認する良い機会でもありますので、より多くの方に健診を受けていただくよう、受診率の向上に努めて参ります。

生活環境

次に、生活環境について申し上げます。

生活の利便性や安全性を高め、本町の今ある美しい自然環境を次の世代に引き継いでいくことが必要であることから、環境意識の高揚を図るため、生ゴミ減容化容器購入助成の実施や生ゴミ水切りダイエット運動、ゴミの排出抑制の推進等、家庭から排出されるゴミの減量化及び再資源化を引き続き取り組んで参ります。

また、ゴミの不法投棄や車上からのポイ捨てと思われるゴミが増加傾向にあることから、監視パトロールのほか、新たに監視カメラを設置し、不法投棄の抑制強化を図って参ります。

ゴミのないきれいなまちづくりは、町民のモラル意

識が不可欠であるため、例年、多くの町民の方々に協力をいただいているクリーン作戦は、効果的な事業と認識しております。平成27年度においても引き続き町内会をはじめ町内各種団体、更には町内事業所等の協力を得ながら実施し、生活環境の保全に努めて参ります。

なお、第2期一般廃棄物最終処分場を平成26年度から供用開始する予定ではありませんでしたが、ゴミの減量化等の効果により既存施設での対応が可能となっているのは、町民皆様の御理解と御協力によるものであり、深く感謝とお礼を申し上げます。引き続き啓発活動を実施し、新旧施設の長期利用に努めて参ります。

交通安全・防犯

次に、交通安全・防犯について申し上げます。

交通安全は、交通安全に対する意識を高めるとともに、交通事故が起きにくい

環境づくりが必要であります。

平成26年における北海道の交通事故死者数は、169名で、平成25年から15名の減となり、全国ワースト7位となっております。

本町においては、昨年9月に国道278号（通称：鹿部バイパス）上で、交通事故が発生し、死亡事故ゼロの日が1,076日で途切れる事態となりました。この様な悲惨な事故が発生しないよう森警察署の協力をもとに現場診断や注

意看板等の設置を行ったところであります。

特に、交通安全は啓発運動が重要であることから、平成27年度も町内の主要道路沿いにおいて、町内の各団体や事業所等の協力を得て、「交通安全旗の波運動」などの街頭啓発運動を実施し、交通事故のない安全で住みよいまちづくりを目指して参ります。

防犯につきましては、「安全で安心して暮らせる住みよい地域づくり」を目指し、地域、関係機関や老

人クラブ等と連携しながら防犯運動を展開し、町民の意識の高揚を図って参りたいと考えております。

また、児童生徒に対する不審者対策につきましても大変重要であることから、下校時等の見守りや監視活動について、老人クラブや地域の協力を得ながら継続的に実施をして参ります。

消費者対策

次に、消費者対策について申し上げます。

本町では、振り込め詐欺等の被害や多重債務者の救済のため、平成27年度においても、函館司法書士会による無料相談窓口の開設を引き続き行つて参ります。

消費者対策は、高齢者をはじめ町民への悪質商法などの防犯意識をさらに高めて行くことが必要であると思っております。

平成26年度は、高齢者向けの悪質商法被害防止対策の一環として、敬老会においてパンフレットの配付を実施し、啓発活動と情報発

信を行っております。

また、平成24年度からは町民の消費者被害の予防・救済のため、地方消費者行政活性化基金を活用した、広域による消費生活相談窓口を函館市消費生活センター内に設置し、より専門的な相談ができる体制を整備して参りましたが、当該基金を活用できる期間の経過後も引き続き高齢者や若年層を狙った悪質商法による被害の防止と広報活動等の充実を図り消費者対策の推進に努めて参ります。

土木・建築関係

次に、土木・建築関係について申し上げます。

一般国道278号鹿部バイパスであります。課題となっております道路照明の整備として、平常時の安全確保や災害時の避難道路としての活用などを考慮し、主要町道交差点にLED照明の設置工事を実施して参ります。

鹿部バイパス区間の現道7.1kmにつきましては、

昨年4月に国から北海道への権限移譲の方針が公表されたところであり、移譲時期が未定でありますことから、引き続き函館開発建設部に対し、歩道や排水の整備を要望するとともに、北海道と更なる連携を深めて参ります。

国道278号本別地区の歩道整備につきましては、函館開発建設部が平成26年度で一部区間1.5kmの路肩拡幅工事を実施しており、引き続き用地補償完了箇所の工事を実施していくこととしておりますが、歩行者の安全確保等の観点から工事の早期完成を強く要望して参ります。

道道大沼公園鹿部線の土砂災害対策につきましては、平成24年の土砂崩落事故を踏まえ、現在、北海道が詳細調査を実施しているところであります。町民の安心・安全と地域経済の安定が確保されるよう、交通規制の解除に向けた土砂災害対策の早期着手を要望して参ります。

本別海岸の浸食対策につ

きましては、現場状況の把握に努めるとともに、引き続き北海道へ対策工事を要望して参ります。

幹線町道の整備でありませんが、宮浜海岸線の改良舗装工事につきましては、地域の利便性を考慮し、平成27年度の工事をもって全区間を完成することとしております。

また、町道の橋につきましましては、橋梁長寿命化計画に基づく東光寺橋の改修工事を国の交付金事業により実施することとしております。

町営住宅

次に、町営住宅について申し上げます。

2か年にわたり工事を進めてきましたひまわり団地であります。2棟目のB棟が本年3月に完成し、4月1日に供用を開始しましたことから、今後はA棟と合わせた全52戸について、適正な管理に努めて参ります。

なお、ひまわり団地の完

防災対策

成に伴い、折戸川団地は国の交付金事業により順次解体することとしておりますが、全体12棟48戸のうち、平成27年度で3棟12戸を解体することとしております。既存の町営住宅の管理につきましては、屋根、外壁及び屋外排水の改修工事を実施し、居住環境の改善に努めて参ります。

次に、防災対策について申し上げます。本町の防災対策につきま

しては、駒ヶ岳噴火対策、津波対策はもちろんのこと、総合的な防災対策の充実に努めて参ります。

具体的には、津波避難計画に基づき、既存の大岩地区の急傾斜にある階段を津波避難用階段として、手すり等を整備いたします。これにより大岩地区の皆様が避難目標地点である鹿部バイパス及び避難所である大岩地域会館等へ徒歩で避難

できる避難ルートが確保できることとなります。

また、駒ヶ岳の火山活動は、ここ数年、火山性微動もなく、静穏に推移しておりますが、本町においては駒ヶ岳防災が最も重要な防災対策であると認識しておりますので、今後も関係機関との連絡を密にし、防災対策に万全を期して参ります。

次に、駒ヶ岳の砂防事業について申し上げます。

国有林野内では、北海道森林管理局が上流部において、堰堤や床固工を設置する工事を引き続き実施することとしております。

駒ヶ岳演習場内では、北海道防衛局の工事が整備率95%をもって終了しており、土砂流出は抑制されているところであり、下流域の泥水対策が課題として残っている現状を踏まえ、平成27年度で国の補助金事業により、調査・検討業務を実施することとしております。

次に、火山防災教育について申し上げます。

本町では、平成18年度から小学校5・6年生を対象

に「駒ヶ岳」を題材とした火山防災教育を継続して実施をしております。

内容は、火山専門家の講義と現地視察等を通じて駒ヶ岳火山噴火の歴史等を学習し、更には駒ヶ岳登山を行い、登山を通して子どもたちに駒ヶ岳をより身近に感じてもらうための授業を行っております。これらは引き続き実施して参ります。

消 防 体 制

次に、地域住民の安心・安全を確保する消防体制について申し上げます。

消防は、火災をはじめとする各種災害から地域住民の生命、身体及び財産を守るという使命のもと、その活動は極めて広範囲におよび、地域社会の安定や町民の暮らしに必要な業務であります。

近年、異常気象による自然災害や噴火災害により、甚大な被害が発生し、地域住民の不安はより一層大きなものとなっております。

このような状況の中、町

民の安心安全確保を目指し、消防体制の強化を図るため、平成27年度に救急救命士2名を補充採用するほか、救急、救助技術の高度化に合わせ、各種研修会への参加や北海道消防学校における救急救命士の専門的な講習をはじめ、救助科、更には危険物科の受講等、専門高度な知識と技術の習得に努めるとともに、災害救助活動を重視した消防用資器材の整備、更には第4分団の小型動力ポンプ付積載車の更新、津波災害用ライフジャケット等の整備を図り、より一層、職員・団員の資質の向上と消防・救急体制の強化を図って参ります。

教 育 行 政

次に、教育行政について申し上げます。

国においては、教育委員会制度の見直しを図り、平成26年6月20日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律」が公布、平成27年4月1日から施行されること

となり、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築や首長と教育委員会との連携を強化するとともに、国の地方に対する関与について見直しを図られたところであります。

これを受けまして、これまで以上に教育委員会と十分な意思疎通を図り、本町の教育の課題やあるべき姿を共有して教育行政の推進に努めて参ります。

なお、教育行政の執行にかかわる主要な方針は、教育委員会の所管でありますので、簡略に申し上げます。

今、教育に求められているのは、子どもが健やかに育ち、変化の著しい時代にあっても夢や希望を持ち、未来を切り拓き、時代を生きぬく力を身につけていくこととあります。そのため、子どもたちの学びの中心となる学校、子育ての基盤となる家庭と地域がそれぞれの持つ教育力の向上を図るとともに、互いに連携する

ことが大切であります。このことから、子どもたちがより良い教育環境のもとで生き生きと学び、活動できる教育の推進をはじめ幼児から高齢者までの各層の町民に対し、研修・講座等について、平成27年度予算に反映させたところであります。

具体的な内容につきましては、教育長より申し上げますが、私から特に申し上げますこととして、共働きなどにより常時留守となっている家庭の児童が、放課後、安全で安心して過ごせるための事業として「鹿部キッズクラブ」を平成27年度から開設し、鹿部らしい子育て支援を展開して参ります。

小・中学校では、子どもたちの学力向上のため、学習指導要領改訂に基づいた「学校教材整備計画」により、平成27年度においても計画的に整備をして参ります。

また、活力ある地域づくりのため、社会教育の推進と健康づくりや体力維持の

充実を図り、家庭などでの教育意識の向上と機能を高め、生涯学習社会の構築に努めて参ります。

これらの推進には、中央公民館、総合体育館、山村広場、パークゴルフ場、コミュニティ・プールなどの拠点施設の更なる活用と管理運営の向上を図り、利用者サービスに努めて参ります。

いづれにいたしましても、幼児から高齢者までの各世代にわたる生涯学習社会実現のため教育委員会と十分連携を図り、教育行政を進めて参ります。

国民健康保険事業勘定特別会計

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険制度は、国民皆保険の最後の受け皿としての医療保険であり、町民が安心して医療を受けることができる体制を維持する必要があります。

本町の国民健康保険の平成26年12月末現在の加入状

況は、世帯数が924世帯、被保険者数2,072人であり、町の人口の48.90%を占めております。

財政状況については、平成13年度から赤字運営が続いており、財政運営の健全化が課題となっております。

そのような中、重要課題として取り組んでいた収納率については、平成20年度から平成24年度までにかけて90%代前後で維持され、平成25年度においても94.03%と高水準で維持されております。

平成26年度の財政状況は、保険税率の改正により、累積赤字の一部が解消される見込であります。依然、医療費の動向によっては厳しいものと予測しているところであります。

保険事業では、特定健診・特定保健指導の受診率及び実施率の向上に努め、病気の早期発見、早期治療及びジェネリック医薬品についての周知を進め、医療費の抑制を図って参ります。

平成26年度に保険税の引き上げをさせていただき、

国保加入者の皆様には厳しいものと存じますが、今後においても赤字解消に向けて、特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。また、持続可能な国民健康保険の維持に引き続き努めて参ります。

介護保険事業特別会計

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

介護保険に関しては、平成24年3月に策定いたしました3年を1期とする第5期介護保険事業計画により展開して参りましたが、当該計画は平成26年度をもって終了するため、平成27年度からは第6期介護保険事業計画により各種施策を今まで同様に取り組んで参ります。新計画では団塊の世代が75歳以上になり、高齢化が一段と進む2025年に向けて、「地域包括ケアシステム」構築の取組をさらに進めるための計画としております。

なお、新計画では特に4つを重点的に取り組むこと

としており、一つ目は、在宅医療・介護の連携の推進として、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた住まいで療養し、暮らし続けるためには在宅療養を支える関係機関が連携し、包括的かつ継続的なサービスを提供することが必要であるため、在宅医療・介護が地域で一体的に提供できるよう、医師会等と協働しながら地域の医療と介護の関係機関による連携体制づくりを進めて参ります。

二つ目は、認知症施策の推進として、認知症高齢者が地域で安心して生活するために、早期診断・早期治療に結び付けられるよう治療機関、地域包括支援センター、介護事業者や見守り等の生活支援サービスなどが連携して対応していく必要があるとともに、認知症の普及啓発や認知症高齢者のいる家族等への支援を継続的に進めて参ります。

三つ目として、生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進として、高齢者の増加に伴い、外出支援や買い物、調理や掃除などの生活支援に対するニーズが高まることが予想されることから、地域が主体となる多様なサービスの提供や高齢者の社会参加を通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することが期待されており、生活支援ニーズと社会資源を結ぶコーディネート機能の充実を進めて参ります。

四つ目は、住み慣れた住まいで安心して暮らせる地域づくりとして、高齢者における住まいは地域包括ケアシステムの基礎となるものです。住まいにおいて、多様な生活支援サービス等を利用しながら、個人の尊厳が確保された生活の実現が求められることから、住宅施策と連携を図りながら高齢者が安心して住み続けられるような居住の安定的確保に努めて参ります。

以上を重点的に進めていくことで、より良い介護サービスの提供を継続的にを行い、加えて高齢者が生涯にわたって生き生きと心身ともに健康で、生きがいや楽しみがある生活を送り、介護が必要となっても尊厳を持ち続けられるまちづくりを進めて参ります。

後期高齢者医療特別会計

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

高齢者の保険料と支え手である現役世代の負担の明確化、公平化を図ることを目的に独立した医療制度として平成20年度に創設されたものであります。

当該制度は、75歳以上の高齢者を対象とし、「北海道後期高齢者医療広域連合」が保険事業を運営し、市町村が窓口業務や保険料徴収業務等を行っております。

高齢者に係る医療保険制度は、国及び道レベルでの政策決定下にあります。当該者の健康維持については、町で行う各種検診や健康指導の徹底を図り、高齢者医療に大きく貢献していくため、従来どおり適正に進めて参ります。

水道事業会計

次に、水道事業会計について申し上げます。

水道事業の使命は、安全で信頼される、おいしい水を町民に安定供給することにあります。

水は、生活と産業を支える重要な資源であり、長期的かつ安定的な確保が豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要でありますので、水資源の的確な維持管理と合理的な水利用を推進し、水質管理体制の一層の強化を図って参ります。

平成27年度の主な施設整備であります。昨今、大和リゾート地区において配水管の老朽化により漏水が多発している箇所について、平成26年度に引き続き配水管の布設替工事を実施することとしております。

また、渡島リハビリセンタ―付近一帯への配水確保を目的とする湯の沢ポンプ室の送水ポンプが、老朽化により送水能力が低下していることから、交換工事を

実施することとしております。

法定耐用年数に達したメーター器の更新につきましては、例年同様に交換工事を実施して参ります。

水道事業会計の将来にわたる運営健全化を目指し、平成25年度及び平成26年度の2か年により鹿部町水道ビジョンの策定作業を行いました。今後においては当該ビジョンに基づき水道施策を展開して参りたいと考えております。

歳入の確保

最後に、各会計に係る最も重要な歳入の確保について申し上げます。

町税は貴重な自主財源であり、健全な財政運営を推進するために欠かせないものであります。経済情勢の変化や景気の動向により課税所得が大きく変動し、依然として不安定な状況にあります。

さらに本町においては、基幹産業であります漁業の水揚げ状況によって大きく

左右される訳であります。

このような中、町民税及び軽自動車税については、増加する見込みであります。が、固定資産税については、評価替えの年でありますので、課税標準額の減価にと

もない減収の見込みとなっております。が、今後も安定した自主財源を確保するため、適正課税に努めるとともに、引き続き滞納整理を実施し、更なる収納率の向上を目指し、厳しい経済環境の中でしっかりと納税されている方々の視点に立ち、税負担の公平・公正に努めて参ります。

また、平成20年度から「ふるさと納税寄附金制度」を活用し、寄附金を受け入れていますが、近年ではふるさと納税に関する特典付与がメディア等で取り上げられ、本町への問い合わせ件数が増えているところであり、寄附金の受け入れ推進及び地域の魅力発信と地域産業の活性化を図る目的で、平成27年度から特典付与を実施して参ります。

なお、平成26年度で終了

いたします。行財政改革10か年計画につきましては、計画の重要性に鑑み、平成27年度以降においても行革大綱の理念を継続して参ります。

この方針を基に編成いたしました予算総額は、別表のとおりとなります。平成27年度一般会計における当初予算額は、冒頭で御説明申し上げましたとおり、消費喚起・生活支援型及び地方創生先行型に係る平成26年度補正予算と一体的に実施して参ります。

なお、現下の経済情勢、国の行財政事情等を勘案いたしますと、引き続き厳しい状況におかれておりますが、国等の動向を注視しつつ、「小さな町にも未来に光が見える町政」の実現に向け、持続可能なまちづくりを進めて参りますので、議員各位、町民皆様の更なる御支援と御理解を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。平成27年度の執行方針とさせていただきます。

一般会計	2,817,000千円
国民健康保険事業勘定特別会計	1,106,634千円
介護保険事業特別会計	390,286千円
内、保険事業勘定	388,790千円
内、サービス事業勘定	1,496千円
後期高齢者医療特別会計	46,506千円
水道事業会計（収益的支出・資本的支出総額）	140,333千円



平成27年度



教育長 川村 利美

教育行政執行方針

平成27年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたりまして、教育行政執行方針を申し述べ、議員各位、町民皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

はじめに、教育を取り巻く情勢でございますが、今日、社会が急速に変化する中で、グローバル化への対応や急激な少子高齢化による社会活力の低下などの課題が生じており、それらを背景とした人間関係や地域コミュニティの希薄化などが家庭や地域の教育力の低下といった教育上の問題の一因ともなっております。このような状況の中、人々の個性や能力を伸ばし、地域の発展を支える基盤となる教育の重要性が改めて認識されております。

国においては、教育委員会制度の見直しを図り、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正し、平成27年4月1日から施行されることとなり、教育の政治的中立性、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制

の構築や地域の民意を代表する首長との連携を強化するとともに、国の地方に対する関与について明確化が図られたところであります。本町の教育が、今後より一層町民の期待に応えていくためには、これまで以上に首長と教育委員会とが意思疎通を図るとともに、教育に携わるすべての関係者が、それぞれの果たすべき役割と責務を自覚し、学校・家庭・地域社会がそれぞれの持つ教育力の向上を図ることが肝要であります。

このことから、学校、家庭、各種団体、地域社会も含めた全てが一体となって鹿部町の教育力向上に向けた取組が極めて大切であると認識し、「新しい時代に生きる心身ともにたくましい人」の育成をめざすとした、鹿部町の教育の総括目標を掲げている、「第5次鹿部町教育推進計画」に合せて教育行政を進めて参ります。

このように認識の下、変化の激しい社会を生き抜くために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「知・徳・体」のバランスのとれた子どもの育成にあたり、教育指導を担う学校教育現場の向上と充実が重要で、一人一人の子どもが人格の完成を目指し、将来、個人として自立し、それぞれの可能性を伸ばしていくうえで、その基礎を培う義務教育期間とは勿論のこと、生涯教育という幅広い階層を所管する我々に与えられた大

きな責務であります。このことからは、学校、家庭、各種団体、地域社会も含めた全てが一体となって鹿部町の教育力向上に向けた取組が極めて大切であると認識し、「新しい時代に生きる心身ともにたくましい人」の育成をめざすとした、鹿部町の教育の総括目標を掲げている、「第5次鹿部町教育推進計画」に合せて教育行政を進めて参ります。

学校教育の推進

果と比較して基礎的・基本的な学力は成果が見られるものの、知識を活用する学力や課題解決のために構想を立てて実践する学力には課題がありますので、引き続き「学校改善プラン」の内容を見直し、更なる学習指導の工夫と改善を図って参ります。

それでは、各分野における主要な施策について申し上げます。

確かな学力の向上には、現在の指導体系の検証は重要でありますことから、これまでも実施してきました幼・小・中連携教育の検証・検討を引き続き行って参ります。

はじめに、学校教育における「児童生徒の確かな学力向上対策」について生涯にわたり学習する基盤が培われるよう基礎・基本を習得させると共に、課題を解決するための能力などを育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことが大切であります。全国学力・学習状況調査などからみる鹿部町の現状は、過去の調査結

また、学力の向上にもつながる「読書」の推進につきましては、幼稚園児、小・中学校の児童生徒に図書を1冊ずつ贈る「しかべっ子図書無償支給事業」を平成22年度から平成26年度までの5カ年計画で実施して参りましたが、「鹿部町読書推進委員」とともにこれまでの事業成果を検証しまして、読書感想文コンクールや作文コンクールで入賞するなど、徐々に事業の成果が見えてきてしていると判断し

ており、平成27年度においても引き続き事業を継続して参ります。

また、小・中学校の学習指導要領に対応した学校教材整備事業を計画的に実施して、子どもたちの確かな学力向上の一助に資する事としております。

それでは、部門毎の執行方針を申し上げます。

先ず、人間形成の基礎を培う幼稚園教育について申し上げます。

幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら生涯においての人間形成の基礎を培うものであることから、幼児期にふさわしい幼稚園生活を展開するため、発展的、組織的な指導計画を立てて幼稚園を運営して参ります。

幼稚園教育の一般的推進方針は、年齢別指導に重点を置いておきまして、3歳児では、園の生活が分かり自分のことは自分でする気持ち育て、友達とかかわる心地良さを感じ、楽しく遊ぶ子どもを育てます。

4歳児では、基本的な生

活習慣を身に付け、自分なりに試したり、工夫したりして、自分の思いを遊びに実現できる自主的、主体的な子どもを育てます。

5歳児では、幼稚園児として最後の年度となるので、自ら実践する力を育て、友達同士で協力したり、助け合ったりする心を育てて小学校に送り出したいと考えております。

いずれにいたしましても、幼児期は人間形成の上で体力づくりが特に重要であり、室内、戸外で伸び伸びと体を動かすという保育方針に基づき展開して参ります。

幼稚園運営では、平成26年度に策定した「子ども・子育て支援計画」を基に、質の高い幼児教育・保育の提供のため、場合によっては、幼稚園の施設整備とも併せて新たな構築が必要となることが想定されますので、町部局の子育て支援担当課と連携を密にして将来の方向性を検討して参ります。

次に、小学校教育の推進について申し上げます。小学校は、教育目標を

「考える子・やさしい子・たくましい子」と設定し、重点目標を「児童一人一人に光を当て、一人一人が輝く学校をつくる」として、学び取る楽しさを実感する授業実践を通して教育効果を高めていくこととしております。

指導の際は、「ほめる・励ます・認める」などの肯定的なかかわりを積極的に行い、児童の自己有用感の高揚に努めます。

また、児童一人一人の学習の状況を的確に把握し、必要に応じて繰り返し学習を充実させるなど、すべての児童が身に着けるべき学力を確実に定着できるように努めて参ります。

いじめ問題につきましては、複数回の調査を通して、実態把握に努めるとともに、いじめはどの子どもにも起こりうるとの認識のもと、いじめに向かわせない集団づくりを進めるなど、未然防止に取り組んで参ります。特別支援教育につきましては、一人一人の特性を的確に把握し、コーディネー

ターを中心に各種検査などを通して対応して参ります。また、鹿部町教育支援委員会や幼稚園との連携を密にして新入学児童も含め適切な状況把握に努め、早期の対応を図るなど指導の連続性を目指して参ります。

防災教育につきましては、駒ヶ岳という活火山に対する防災意識と本町の地勢が海岸に面していることから子どもたちの安全・安心を確保することが大事であり、防災教育の推進と地域的な状況から火山噴火と津波対策として避難訓練などの安全教育を継続して行なって参ります。

開かれた学校の取組としては、学校情報を日常的に発信して学校理解を深め、地域が学校の応援団として機能することを目指します。

また、学校が信頼を得るために学校評価を行う学校評議員には、日ごろの教育活動の内容を積極的に説明し、開かれた明るい学校の経営を行って参ります。

次に、中学校教育の推進について申し上げます。

教育目標は、「豊かな心を持ち、進んで考え、たくましく実践できる生徒の育成」と設定し、重点目標を「自ら考え、表現できる生徒の育成」として、しっかりとした知識を持ち、心豊かで変化に柔軟に対応し、21世紀の厳しい社会を生きぬく子どもの育成に努めます。子どもたちが目を輝かせ、生き生きと学校生活を送る中で、様々な知識や技能を身につけ、心を成長させ、将来に大きな希望を持てる学校を目指すことといたします。生徒に生きぬく力を育成し、特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、確かな学力の向上を図って参ります。

経営基本方針は、次の5点を掲げます。

- ①生徒の心を揺さぶる学校行事の実施
- ②生徒の学力向上を目指した実践
- ③生徒の体力・運動能力の向上を目指した実践
- ④生徒の豊かな心を育てる

実践

⑤生徒の意欲を伸ばす生徒指導の実施

以上が小学校・中学校の教育推進方針でございますが、いづれにいたしましても、小・中学校は義務教育でありますことから、文部科学省の示す「学習指導要領」に基づく教育課程を年度当初に編成し、学校運営を進めていくわけでありまして、教育委員会においても管理監督に万全を期するため、北海道教育委員会との協議・協働の下、鹿部町の子ども達の「知」、「徳」、「体」の向上に万全を期して参ります。

次に、幼稚園・小・中学校の教職員の資質の向上及び健康対策並びに幼児・児童生徒の健康対策について申し上げます。

教育の成果は、教職員の確かな専門性と豊かな識見を持つてして、それぞれの教育現場で実践し、成果となって表れますことから、更なる授業の研究や校内・校外での各種研修会への派

遣や積極的な参加を促し、係る費用の一部について支援をいたして参ります。

また、鹿部町教育研究所による研究・研修の実施と自主的に組織する校長会や教頭会の活動は重要であるため支援を行い、鹿部の教育の向上に繋げて参ります。

教職員の健康対策につきましては、定期的な集団健診の実施など、町の公費負担により教員の健康対策を促進し、従来どおり容易に受診できるよう支援と奨励をいたします。

幼児・児童生徒の健康対策につきましましては、学校現場で最も注意しなければならぬのがインフルエンザ等の感染症であります。感染症は蔓延しますと学校運営と児童生徒の学力に多大な影響を及ぼすため、引き続き最大の注意を払うよう予防と指導の徹底に万全を期して参ります。

次に、学校給食について申し上げます。

子どもたちにとつての学校給食は、身体の成長を促すばかりでなく、児童生徒

が学校生活という特別な教育環境の中で楽しみながら、時には心がホッとすると、時には心がホッとすると、時間として、給食は通学の励みとなつていている側面もあると思つておりまして、子どもたちにとつては貴重な時間と認識しております。

提供に当たつては、安全・安心の徹底が求められることから、引き続き衛生管理、施設管理、食材の管理などの危機管理意識の向上を図つて参ります。

さらに、国内産の食材を中心とした献立作成に努め、地産地消への取組も実施回数増加を図り、新鮮でより安全な地産の魚介類を使用し、美味しく魅力ある給食の提供に努めて参ります。

次に、幼稚園、小学校、中学校の施設及び設備等の整備関係について申し上げます。

幼稚園につきましては、耐震診断の結果を踏まえ、改築などを視野に入れながら今後の園児の保育の方向性と併せ、子育て支援の担当課とも協議をしながら進

めて参ります。

小・中学校の教材関係では、教科書改訂に伴う教師用指導書、理科教材、陸上競技用備品の更新をいたします。

社会教育の推進

次に、社会教育の推進について申し上げます。

社会教育活動は、幅広い階層にわたる教育分野で、取り分け学校教育との連携には重要な役割を果たしていくセクシオンで、生涯にわたつて学び、その学習成果を地域社会へ生かしながら充実した生活をしていただくため、町民一人一人があらゆる機会にあらゆる場所での学習することができ、その成果を適切に生かすことができるよう学習機会の拡充や学習情報の充実が重要であります。このことから、今までの取組等の評価と分析を行い、そして、絶えず考察と課題を加えて、町民が生涯にわたつて自己を高めるための社会教育環境の充実に努めて参ります。

教育分野として、平成27年度も乳幼児、児童生徒、青少年、成人、女性、高齢者の6分野で推進して参ります。

平成27年度から家庭が共働き世帯などにより、常時留守となつていている小学生を対象に、放課後、安全で安心して過ごせるための放課後子供教室事業「鹿部キッズクラブ」を開設し、子育て支援を展開して参ります。

平成22年度より人口減対策及び子育て支援対策として、教育委員会が所管し「児童保育事業」を試行実施しましたが、保育料の引き下げや保育時間の延長を行つても利用者が少なく、皆様も御承知のとおり、平成24年3月をもって試行を中止した経緯がございます。しかしながら、共働きを余儀なくされている現状や放課後、安心して預けられるところがないために働きたくても働けないなど、児童保育再開の要望もあつたことから、以前の児童保育の経験を踏まえ、新たな試みとして実施して参ります。

また、土曜日や学校の長期休業期間などに実施している「しかべっ子教室」につきましては、豊かな心を育み、様々な体験活動を通しての教育が効果的であることから、開始以来、参加児童が増加しており、子どもを持つ保護者にとつては、安全・安心という面の社会が抱える子育て支援に大きく貢献する事業であることから、内容もさらに充実し魅力ある事業を展開して参ります。

公民館等で行う教室・講座・研修会・講演会・鑑賞会・展示・コンサート等の事業につきましては、従来どおりきめ細かく、町民ニーズに適応した効果的な事業を展開して参ります。文化活動の大きな事業である文化祭につきましては、長年にわたる開催を継続する事が重要なため、平成27年度も町内の各文化団体の協力の下で「実行委員会」を組織し、開催いたします。

社会体育の推進

次に、社会体育の推進について申し上げます。

町民が心身ともに健康で豊かに生きるスポーツ活動の推進についてであります。が、活力に満ちた生き甲斐のある生活のため、健康づくりに対する意識の高まりとともに、町民一人一人が自ら、スポーツを通じた健康・体力づくりに取り組むなど、生涯スポーツ社会の実現が求められております。

推進に当たり、総合体育館、山村広場などの拠点体育施設を有効に活用し、スポーツの推進を図って参ります。

先ず、各種スポーツ教室や新たな競技への参加を促すために、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しめる底辺の拡がりに努めて参ります。

各種大会や教室等の実施に当たっては、関係者及び関係団体の協力なしには実施不可能でありますことから、特に「スポーツ推進委員」とは連携を密にして社

会体育の振興、活性化に繋げて参ります。

スポーツ活動を行う各施設の管理運営につきましては、より多くの町民が気持ちよく利用できるよう、できる限り町民のニーズに対応した管理運営を行うことを基本に、更なる各施設の活性化に努めて参ります。

施設整備につきましては、先ず山村広場ですが、大型遊具に傷みが出ていることから危険箇所修繕をし、パークゴルフ場については、場内の柵が一部腐食していることからフェンスを設置し、生命線である芝生の管理について適正な維持管理に努めて参ります。

また、本施設は利用者の多い人気施設であり、大半が高齢者でありますので、常に優しい対応を心がけ、利用者のサービス向上に努めて参ります。

最後に、町史編集について申し上げます。

最後に、町史編集について申し上げます。「鹿部町史」は平成5年度

町史編集

最後に、町史編集について申し上げます。

最後に、町史編集について申し上げます。

に刊行以来、21年余りが経過しておりますが、年表の整備については未実施でありましたので、平成27年度より開基からの年表の整備に着手し、後世に引き継いで参ります。

以上、教育全般に係る平成27年度執行方針を申し述べました。

次代を担う人材の育成と生涯学習という幅広い所管から、学校、家庭、地域、加えて、各階層の関係団体並びに関係者とさらに連携・強化を密にして教育行政を行って参りますので、議員各位、町民皆様に対し特段の御理解と御協力を心からお願ひ申し上げます。

最後に、町史編集について申し上げます。

最後に、町史編集について申し上げます。

最後に、町史編集について申し上げます。



町広報誌に広告を

掲載してみませんか？

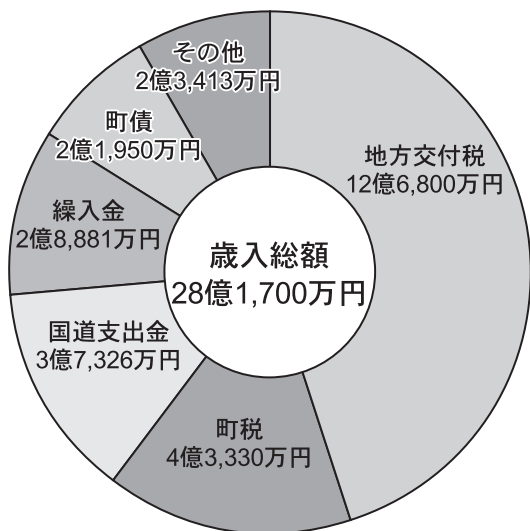
●お申込み・お問い合わせ：役場総務・防災課広報統計係 (TEL：7-2111)



新 年 度 予 算

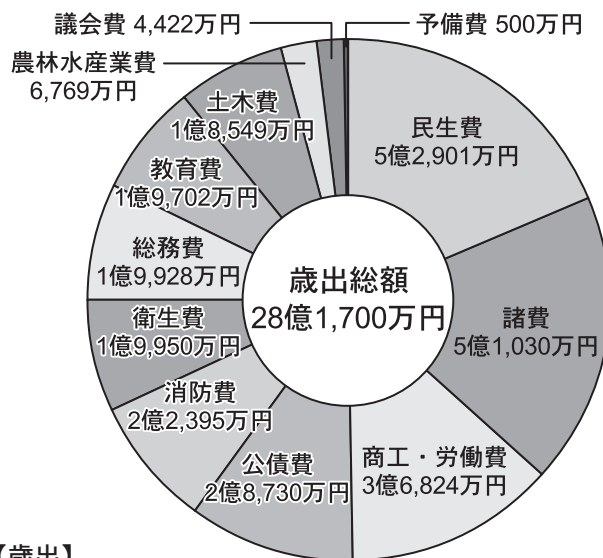
まちづくりの基礎となる、平成27年度の一般会計、特別会計（国保、介護、後期高齢者医療）、水道事業会計の予算が決まりましたのでお知らせします。

一般会計



【歳入】

- 地方交付税** 国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のそれぞれ一定割合を、一定の基準により国から交付される税です。鹿部町では歳入の約45.0%を占め、交付税に大きく依存しているといえます。
- 町税** 住民税や固定資産税、軽自動車税や町たばこ税、入湯税をいいます。
- 国道支出金** まちが行う事業に対する国や北海道からの補助金です。
- 町債** まちの借金のことです。27年度では、しかべ間歇泉公園周辺整備事業で1億1,250万円、臨時財政対策債で10,700万円の借入を予定しています。
- 繰入金** 積み立てした基金からの取崩しとして、公共施設整備基金で1億9,564万円、財政調整基金で4,014万円を繰り入れします。また、一般会計と特別会計間での現金の移動も行っています。



【歳出】

- 土木費** 道路、河川、住宅などに要する経費をいいます。
- 民生費** 高齢者や障がい者、児童などの福祉に要する経費をいいます。
- 諸費** 主に職員の人件費をいいます。給料や職員手当等、共済費に要する経費です。
- 公債費** まちが過去に事業を行うために借り入れたお金の償還金です。
- 消防費** 消防や災害対策などに要する経費をいいます。
- 衛生費** 健康増進や火葬場、墓地、ごみ処理などに要する経費をいいます。
- 教育費** 教育委員会や小・中学校、幼稚園、社会教育などに要する経費をいいます。
- 総務費** 役場庁舎や財産管理、一般事務経費などに要する経費をいいます。
- 農林水産業費** 農林・畜産・水産業に要する経費をいいます。
- 商工・労働費** 労働や商工業、観光、公園管理などに要する経費をいいます。
- 議会費** 議会の活動や運営に要する経費をいいます。
- 予備費** 予算外の支出や予算超過の支出に充てるものです。

特別会計・企業会計

会 計 名	予算額
国民健康保険事業勘定	11億663万円
介護保険事業（保険事業勘定）	3億8,879万円
介護保険事業（サービス事業勘定）	150万円
後期高齢者医療	4,651万円
水道事業	1億4,033万円

※水道事業会計は、収益的支出・資本的支出の総額

一般会計における主な事業

■福祉や医療

1	障害者自立支援給付事業	148,238千円
2	児童手当	58,380千円
3	子ども医療給付事業	21,328千円
4	重度心身障がい者医療給付事業	15,461千円
5	いこいの湯運営事業	15,840千円
6	予防接種事業	7,532千円
7	町民ニコニコ健診事業	3,950千円
8	がん検診推進事業	1,956千円
9	不妊治療費助成事業	900千円

■商工観光

1	しかべ間歇泉公園周辺整備事業	260,000千円
2	しかべ間歇泉公園改修事業	29,128千円
3	地域おこし協力隊活動事業	8,225千円
4	しかべ海と温泉のまつり助成金	7,635千円
5	鹿部商工会助成金	6,300千円
6	鹿部温泉観光協会運営費助成金	4,050千円
7	プレミアム付商品券発行事業補助金	2,000千円
8	商店街イルミネーション助成事業	800千円

■道路・河川整備

1	宮浜海岸線改良事業	58,500千円
2	除排雪作業委託料	23,786千円
3	鹿部バイパス交差点照明設置事業	11,000千円
4	ひまわり団地横道路整備事業	10,000千円
5	東光寺橋改修事業	5,200千円
6	鹿部バイパス取付道路整備事業	3,500千円
7	町道側溝清掃事業	2,500千円
8	町道舗装補修事業	1,500千円

■町営住宅

1	折戸川団地解体事業	9,600千円
2	はまなす団地屋外排水改修事業	5,400千円
3	はまなす団地外壁改修事業	3,200千円
4	折戸団地屋根改修事業	2,268千円
5	公営住宅修繕事業	4,000千円

■水産業振興

1	ホタテウロ未利用資源リサイクル 施設運営補助金	7,814千円
2	ウニ種苗放流事業補助金	3,203千円
3	ナマコ資源保護事業補助金	3,200千円
4	漁業近代化資金利子補給事業補助金	2,500千円
5	鹿部漁港整備負担金	2,376千円
6	密漁防止対策事業補助金	1,985千円
7	コンブ種苗供給事業補助金	1,650千円
8	ヒトデ駆除処理事業補助金	765千円

■消防防災

1	南渡島消防事務組合負担金	213,150千円
2	大岩地区津波避難階段設置事業	2,700千円
3	消火栓の改修（2か所）	1,600千円
4	防災無線保守委託料	1,590千円
5	消火栓の新設（1か所）	1,000千円
6	備蓄食糧購入	648千円
7	学校防災教育事業	200千円

■教育

1	総合体育館運営事業	20,287千円
2	山村広場運営事業	11,159千円
3	コミュニティー・プール運営事業	8,419千円
4	小中学校パソコン更新事業	6,494千円
5	鹿部キッズクラブ運営事業	2,370千円
6	パークゴルフ場フェンス設置事業	1,500千円
7	園児、児童、生徒用図書の実質	650千円

■環境衛生

1	渡島廃棄物処理広域連合負担金	61,510千円
2	資源ゴミ・し尿等処理委託料	49,760千円
3	一般廃棄物収集運搬委託料	17,496千円
4	最終処分場用タイヤショベル購入	5,000千円
5	粗大ゴミ回収運搬委託料	3,240千円
6	ハチの巣駆除業務委託料	1,404千円



最近のできごとをお知らせします

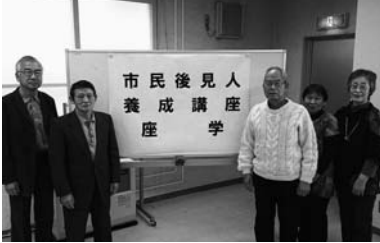
市 民 後 見 人 養 成 講 座 開 催

平成27年2月、函館市との合同開催による「市民後見人養成講座」が開催されました。

鹿部町からは町民5名が参加し、函館市総合保健センターでの4日間の講義と、町内での施設見学、役場庁舎内での座学と、合計6日間の研修を修了しました。

市民後見人は、地域で身近にいる町民が、認知症などで判断能力が低下した方に代わって財産を管理したり、介護サービスなどの契約を結んだりする後見業務を行います。

全国的にも、市民後見人が活動する基盤整備が進められており、今後は、成年後見制度の担い手として活躍されることが期待されます。



町 民 雪 合 戦 大 会 開 催

平成27年2月20日(金)、総合体育館において、第2回目となる「町民雪合戦大会」が開催され、9チーム約60名が参加し、熱戦を繰り広げました。

女子の部は、残念ながら参加チームが少なく中止となっていました。ジュニアの部及び一般男子の部は次のチームが2連覇しました。

成績は次のとおりです。

○ジュニアの部

【優勝】柔道少年団

【準優勝】サッカー少年団

【第3位】トランプチーム

○一般男子の部

【優勝】オーシャンズB

【準優勝】あずみんジャポン

【第3位】鹿中ブレイザーズ



平成26年度鹿部町青少年健全育成町民のつどい開催

平成27年2月23日(月)、中央公民館において、鹿部町青少年健全育成町民会議並びに鹿部町PTA連合会主催による「鹿部町青少年健全育成町民のつどい」が開催されました。

「町民のつどい」は、青少年を健全に育成するために町民が一堂に会し、家族・学校・地域の果たす役割について共通理解を深めることを目的に開催しているもので、今年で30回目を迎えました。

当日は、小・中学生より寄せられた健全育成標語入選作品の表彰が行われた後、『大人は問題 大人が問題 大人の問題』と題した講演会が、七飯ほんちよう保育園園長 戸巻聖氏により行われました。

☆平成26年度 健全育成入選標語

《優秀賞作品》鹿部小学校6年 奥山 加菜さん

『勇気出せ アナタの一言 いじめゼロ』

鹿部小学校5年 須田 翔くん

『あいさつが いつも聞こえる ほくの町』

鹿部中学校3年 村田 葵さん

『晩ごはん 家族と会話も 大事なおかず』

鹿部中学校1年 久保田梨乃さん

『ラインより 直接言葉で 「ありがとう」』

鹿部小学校6年 平井 李佳さん

《佳作作品》鹿部小学校6年 平井 李佳さん

『あいさつで 笑顔のサクラ まんかい中』

鹿部小学校4年 野田 美月さん

『あいさつは 人の目を見て 元氣よく』

鹿部中学校2年 高本 真生さん

『ポイ捨ては モラルも未来も 捨てること』

鹿部中学校1年 佐藤 敬太くん

『助け合おう つなぎ合おう みんなの心』

鹿部中学校1年 植村 優希さん

『挨拶は 明るい町の 合い言葉』

平成26年度老人クラブ連合会長杯ゲートボール大会開催



平成27年2月26日(木)、総合体育館において、「平成26年度老人クラブ連合会長杯ゲートボール大会」が開催され、3チーム12名が参加し、熱戦が繰り広げられました。選手の皆さんは、一打一打真剣な表情でプレーし、練習の成果を存分に発揮していました。

結果は、宮浜長生会チームが2勝し優勝しました。成績は次のとおりです。

【優勝】 宮浜長生会チーム
 【準優勝】 本別福寿会チーム
 【第3位】 鹿部睦会チーム

鹿部中学校3年生が町内施設等で奉仕活動実施



中央公民館での清掃の様子



福祉バス、ワゴン車の清掃の様子



総合体育館での清掃の様子



間歇泉公園での清掃の様子

平成27年3月9日(月)、町内施設等において、鹿部中学校3年生による地域奉仕活動が行われました。この活動は、3月に卒業した生徒が、今までお世話になった公共施設に感謝の気持ちを込めて、清掃などで恩返ししようというもので、生徒の皆さんは、雑巾を片手に中央公民館や総合体育館などをきれいに清掃していました。

生徒の皆さん、ありがとうございました。

町民フットサル大会開催

平成27年3月8日(日)、総合体育館において、「町民フットサル大会」が開催され、7チーム37名が参加し、白熱した試合を繰り広げました。成績は次のとおりです。

【優勝】 ジュンパピ
 【準優勝】 鹿部フットサル②
 【第3位】 高校生

しかべ間歇泉公園 入園者数100万人達成！！



しかべ間歇泉公園の入園者数が平成27年3月9日(月)、100万人に達しました。100万人目の入園者は、岩見沢市から観光で来られた田中清三さん(65歳)で、川村町長から記念品の特産品詰合せ(目録)が手渡されました。田中さんは100万人の節目となったことを、一緒にいらしたご家族とともに大変喜んでいました。

しかべ間歇泉公園は平成11年4月にオープンして以来、鹿部町の観光名所として多くのお客様を迎えてきました。平成28年春には、体験研修棟や蒸し釜などを備えた多機能物産館を併設し、リニューアルオープンする予定です。

また、平成27年4月11日(土)開催の「しかべ間歇泉わくわくサタデー!!」は、今回の入園者数100万人達成を記念し、入園無料で行います。

今後とも、しかべ間歇泉公園をよろしく願います。

平成26年度第1回鹿部こども芸術祭

平成27年3月7日(土)、中央公民館大ホールにおいて、第1回鹿部こども芸術祭が開催されました。

当日は、約150名が見守る中、子どもたちは日々の練習の成果を存分に発揮していました。また、来場された皆さんを魅了し、会場は笑顔が溢れていました。未来を担う子どもたちの成長がますます楽しみになりました。



福井ピアノ・
エレクトーン教室



鹿部クラシック
バレエサークル



ケイキフラサークル



チアリーディングサークル「Angel」&
ダイヤモンドキッズバトンクラブ



住吉ピアノ教室



鹿部子供太鼓保存会





平成26年度 卒業式・卒園式特集

中学校卒業式 (3月13日) 卒業生39名 (男子23名・女子16名)



小学校卒業式 (3月18日) 卒業生32名 (男子16名・女子16名)



幼稚園卒園式 (3月19日) 卒業生27名 (男子16名・女子11名)



～ 毎月第2土曜日は間歇泉公園へ！！ ～

☆☆ 「わくサタ！！」 情報☆☆

平成27年3月14日（土）の「わくサタ！！」は、ライブステージに江差追分の名手、寺島絵里佳さんをお迎えしました。寺島さんは、江差追分の全国大会で優勝経験のある実力者で、今回のステージでも三味線や和太鼓の調べに乗せ、伸びのある歌声を披露してくれました。

このほか、会場では特産品の甘海老を使った味噌汁の試食や、焼きホタテの販売などを行いました。また、鹿部前浜産ホタテの販売ではすぐに売り切れになるほどの人気ぶりでした。

平成27年度も、わくわく！楽しく！美味しい！「わくサタ！！」を行います。皆様のご来場をお待ちしています。



次回の開催は、

**平成27年4月11日（土） 午前11時30分から午後1時30分まで
しかべ間歇泉公園入園者数100万人達成を記念し、入園無料！！**

（内容）①ザ・ネオン・ベンチャーズのライブ

②焼きホタテの販売、たらこおにぎりの振る舞い

③鹿部前浜産ホタテの販売（2kg 200袋限定）

④特産品オリジナルメニューの試食、販売

天候等により、内容が変更する場合があります。

※お問い合わせ先 役場観光商工課（TEL：7-5293）



鹿部町食生活改善推進協議会だより

平成27年2月21日（土）、中央公民館調理室において、町内の小学生とその保護者の方を対象に「親子食育料理教室」を開催しました。当日は9名の方が参加し、「ひなまつりパーティー料理」をテーマに、カラフルカップずし、かんたんスパニッシュオムレツ、八杯汁、ヨーグルトのパフェの4品を実習しました。

参加した皆さんは、手際よく調理を行い、盛り付けもパーティーらしく工夫するなど楽しく料理を完成することができ、おいしく、残さず食べることができました。

食生活改善推進協議会では、今後も食育に関する事業を実施する予定ですので、ぜひご参加ください。



★カラフルカップずし★

《材料》4人分

- ・米 2カップ
- ・昆布水 2カップ
- ※15cm角程度の昆布に切込みを入れ、水2カップ強に入れて30分おく。
- ・すし酢 大さじ4
- ・きゅうり 1本
- ・砂糖 小さじ2
- ・鮭フレーク 大さじ4
- ・きざみ海苔 ひとつまみ
- ・桜でんぶ 20g
- ・卵 2個
- ・塩 少々
- ・グリーンピース 適量

《作り方》

- 1 米は洗ってざるに30分ほど上げてから昆布水を加えて炊き、すし酢を混ぜておく。
- 2 きゅうりは千切りにする。
- 3 卵は、砂糖・塩を加えてときほぐし、いり卵にして細かくきざんでおく。
- 4 酢めしを4等分にしてから、さらに3つに分け、カップに酢めし、桜でんぶ、酢めし、千切りしたきゅうり、酢めしの順に重ねていき、軽く抑えてから細かく刻んだ卵と鮭フレーク、グリーンピース、きざみ海苔を盛り付けしてできあがり。



※お問い合わせ先 役場保健福祉課（TEL：7-5291）



ほ けん し
こんにちは保健師です。

今月の担当は、盛田 智子です。

平成27年度健診日程のお知らせ

平成27年度は、次の日程で健診を行う予定です。健康に自信のある方も、年に一度は健診を受け、健康状態を確認し病気を予防しましょう。

1 集団健診

健康診断名	月 日	受付時間	場 所	内 容	申込受付期間
町民ニコニコ健診 ・特定健診 (40歳以上74歳以下の国保加入者の方が対象) ・一般健診 (20歳以上39歳以下の方が対象) ・後期高齢者健診 (75歳以上の方が対象)	平成27年 7月1日 (水)	9:30~10:30 13:00~15:00	大岩地域会館 鹿部会館	基本健診(身体測定、 血圧測定、血液検査など)、 結核・肺がん検診、 大腸がん検診、前立腺 がん検診、肝炎検査、 エキノコックス症検査	平成27年 6月10日 (水) ~ 6月26日 (金)
	平成27年 7月2日 (木)	9:30~11:00 13:00~15:00 17:00~18:30	中央公民館		
	平成27年 7月3日 (金)	9:30~11:00 13:00~15:00	本別中央会館		
	平成27年 11月5日 (木)	9:30~11:00	本別中央会館		平成27年 10月16日 (金) ~ 10月30日 (金)
	平成28年 2月18日 (木)	9:30~11:00	中央公民館		平成28年 1月27日 (水) ~ 2月5日 (金)
	※町民ニコニコ健診は、国保人間ドックと合わせて平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に1回受診することができますので、ご都合の良い月をお選びください。				
歯科健診	平成27年 7月2日 (木)	9:30~11:00	中央公民館	歯科医師による診察・相談	平成27年 6月10日 (水) ~ 6月26日 (金)
骨粗しょう症検診	平成27年 7月2日 (木)	13:00~15:00	中央公民館	超音波検査	平成27年 6月10日 (水) ~ 6月26日 (金)
胃がん検診	平成27年 6月19日 (金)	6:00~9:30 (30分毎の予約制)	鹿部会館	胃バリウム検査	平成27年 5月19日 (火) ~ 5月29日 (金)
	平成27年 10月20日 (火)				平成27年 9月16日 (水) ~ 9月25日 (金)
脳ドック検診	平成27年8月から平成28年3月の病院が指定した日 (予定)	午後 (予定)	函館新都市病院	頭部MRI、血圧測定、頭部MRA、頸部X線、血液検査、尿検査	平成27年6月中 (予定)
子宮がん・乳がん検診	※広報しかべ3月号の折込チラシをご覧ください。				

2 個別検診

個別乳がん検診

- 1 対 象 西暦で奇数年生まれの満40歳以上の女性町民
 2 検診期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
 検診日は各医療機関との調整となりますので、申込み時にご確認ください。
 3 検診機関 函館中央病院及び函館五稜郭病院 ※病院への送迎はありません。
 4 検診内容

	函館中央病院	函館五稜郭病院
検査内容	・40歳以上49歳の方 視触診及びマンモグラフィー2方向撮影 ・50歳以上の方 視触診及びマンモグラフィー1方向撮影	視触診及びマンモグラフィー2方向撮影
検査料金	・40歳以上49歳の方 2,200円 ・50歳以上の方 2,000円 ただし、生活保護世帯及び満70歳以上の方は無料です。	2,200円
検査受付時間	9:50~10:30	8:00~
定 員	20名	20名

- 5 申 込 み 随時、申込みを受け付けます。なお、定員になり次第締め切りますのでご了承ください。

個別子宮がん検診

- 1 対 象 西暦で奇数年生まれの満20歳以上の女性町民
 2 検診期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
 3 検診場所 函館市内の産婦人科 ※病院への送迎はありません。
 4 内容及び料金 子宮頸部がん検診：1,700円 子宮頸部・体部がん検診：2,500円
 ※生活保護世帯及び満70歳以上の方は無料です。
 5 申 込 み 随時、申込みを受け付けます。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 (TEL: 7-5291)

不妊治療費助成事業が始まりました

平成27年4月1日から、不妊治療費に対する助成事業を実施しています。

これは、不妊治療に要する費用の一部を助成するもので、不妊治療を行っている方の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み育てられる環境を支援することを目的としています。

主な助成内容は次のとおりです。

《対象者》

夫婦ともに鹿部町に住民登録のある方で、治療終了後に鹿部町に住所を有し、生活する見込みがある方。

《助成内容》

◇特定不妊治療：医療費の自己負担額（北海道の助成金がある場合は、それを差引いた残額）のうち1回につき上限20万円までを、通算5年間で10回まで助成します。

◇一般不妊治療：医師が必要と認めた不妊治療にかかる検査及び治療に要した医療費を1年度あたり上限10万円まで、通算5年間助成します。

《手続などの相談》

不妊治療費助成事業に関する手続や相談については、プライバシー保護のため、個別で行います。なお、希望があれば保健師がご自宅に訪問し、相談に応じることもできますので、お気軽にご相談ください。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 (TEL: 7-5291)

介護保険料のお知らせ

平成27年度から介護保険料が変わりました

介護保険料は、介護サービスに係る費用の見込額や65歳以上の方の見込人数などに応じて3年ごとに見直されます。鹿部町では平成24年度に保険料を改定しましたが、高齢者人口や介護サービス利用者の増加により見直しを行った結果、次のとおり改定しました。【保険料の基準額（月額）は、平成26年度で4,700円でしたが、平成27年度からは4,800円となり100円上がります。】

保険料は介護保険を運営していくための大切な財源です。介護が必要となったとき安心してサービスが利用できるよう保険料の納付に、ご理解とご協力をお願いします。

■平成27～29年度の介護保険料

所得段階	対 象 者	保険料率	保険料年額	これまでの保険料
第1段階	生活保護を受けている方、老齢福祉年金受給者又は世帯全員が町民税非課税の方で本人の合計所得＋課税年金収入が80万円以下の方	0.50	28,800円	28,200円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の合計所得＋課税年金収入が80万円以上120万円以下の方	0.75	43,200円	28,200円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の合計所得＋課税年金収入が120万円を超える方	0.75	43,200円	42,300円
第4段階	本人が町民税非課税及び他の世帯員が課税で、本人の合計所得＋課税年金収入が80万円以下の方	0.90	51,840円	49,300円
第5段階	本人が町民税非課税及び他の世帯員が課税で、本人の合計所得＋課税年金収入が80万円を超える方	基準額 1.00	(月額4,800円) 57,600円	(月額4,700円) 56,400円
第6段階	本人が町民税課税で、合計所得が120万円未満の方	1.20	69,120円	70,500円
第7段階	本人が町民税課税で、合計所得が120万円以上190万円以下の方	1.30	74,880円	84,600円
第8段階	本人が町民税課税で、合計所得が190万円以上290万円以下の方	1.50	86,400円	—
第9段階	本人が町民税課税で、合計所得が290万円以上の方	1.70	97,920円	—

※ 保険料の所得段階が7段階から9段階に変更となります。

■65歳以上の方の保険料の算出方法について

次のとおり介護保険料基準額（一人あたりの平均的な保険料）を算出し、これをもとに所得段階ごとの保険料が決定します。

○介護保険料基準額（年額）＝

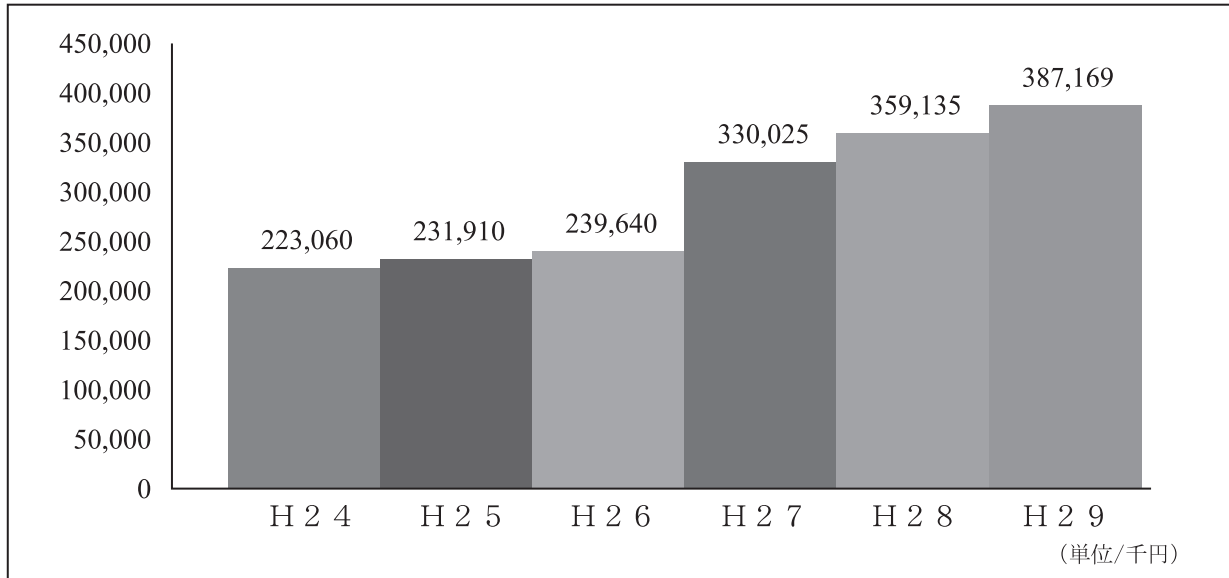
$$\begin{array}{|c|} \hline 1) 今後3年間で必要な介護サービスの総費用 (介護サービス利用見込み) \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline 2) 65歳以上の方の負担分22\% \\ \hline \end{array} \div \begin{array}{|c|} \hline 3) 今後3年間の65歳以上の方の人数 \\ \hline \end{array}$$

平成27～29年度における介護保険料基準額は57,600円となります。

1) 今後3年間で必要な介護サービスにかかる総費用を推計します

全国的に介護サービスにかかる費用（介護給付費）は年々増加しており、鹿部町においても増加しています。今後3年間についても、高齢化に伴う介護サービス利用者（要介護等認定者）の増加などにより、さらに増加していくことが見込まれます。

■鹿部町の介護サービスに係る費用（介護給付費）の推移と見込み



2) 65歳以上の方の負担は22%となります

介護サービスにかかる費用の負担割合は下図のとおりです。

65歳以上の方の負担分は22%となっており、この22%分を保険料として納めていただくこととなります。

■介護サービスに係る費用（介護給付費）の負担割合

負担区分	介護保険料 (50%)		公 費 分 (50%)			
	40歳以上 65歳未満	65歳以上	鹿部町	北海道	国	
					定率分	調整交付金
負担割合	28%	22%	12.5%	12.5%	20%	5%

3) 65歳以上の方の人数で割ります

介護サービスにかかる費用の22%を、今後3年間の65歳以上の方の見込人数で割ります。これにより介護保険料基準額が算出されます。

このように算出した介護保険料基準額は、57,600円となります。

※ 平成27年度の介護保険料の通知は7月中旬に送付します。

※ 特別徴収（年金天引き）により保険料を納めている方は、5月中旬に6・8月支給年金における特別徴収額をお知らせします。

この介護保険料の改定に伴い、介護保険料特別徴収額（年金天引き額）が変更となります。

介護保険料は、被保険者及びその世帯員の前年の所得状況（課税状況）によって、所得段階を区分します。前年度の所得状況がまとまるのが6月下旬となるため、正式な介護保険料（保険料段階）が決まるのは7月となります。

このため、当初の額の通知は、所得が前年度同じと仮定して算出しています。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 (TEL: 7-5291)

飼っているペットを迷子にしないために

「つないでいるから大丈夫!」「ウチの子は賢いから迷子になってもすぐ帰ってくる!」などと考えていませんか? ペットが迷子になってしまう原因はさまざまです。

例えば、古くなった首輪や鎖が切れてしまったり、雷や花火などの大きな音に驚いて、思いがけず逃げ出してしまうこともあります。

また、外で怪我をして自力で帰ってこれられない状況になっているかもしれません。

そんなときのためにも、所有者明示(迷子札をつけるなど)を含めた普段の備えがととても大切です。

飼い主の方は、次のことを守りましょう。

- ・役場で、飼い犬の登録をしましょう!(犬の生涯に1回)
- ・飼い犬には、狂犬病予防注射を受けさせましょう!(毎年1回)
- ・飼い犬には、鑑札と狂犬病予防注射済票をつけましょう!
※鑑札と狂犬病予防注射済票を装着することは、法律(狂犬病予防法)に基づく義務です。
- ・首輪、係留用の鎖、散歩用のリードなどが劣化していないかこまめに点検し、古くなっている場合は早めに交換しましょう!(犬の種類や体格に合った用具を選ぶことも大切です。)
- ・猫は室内で飼いましょう!(屋外で交通事故にあったり、近隣の畑や花壇にフンをするなどトラブルになるケースもあります。)
- ・動物には、飼い主が特定できる情報(電話番号、住所など)を記入した名札をつけましょう!



<もしもペットがいなくなったら>

今すぐ探し始めましょう! 犬や猫などが隠れそうな場所をくまなく探してください。

住民からの通報などにより、役場民生課で保護されている場合もありますので、電話などで確認してください。(役場では1週間から10日間程度保護しています。)

いざというときのために、ペットの外見的特徴を把握し、写真も準備しておきましょう。

※お問い合わせ先 役場民生課 (Tel: 7-5290)

家庭生ごみ減容化容器等購入費補助金制度について

コンポスター容器等及び機械式生ごみ処理機を購入された方に補助金を交付する制度は、平成26年度に引き続き平成27年度も継続して実施することとなりましたのでお知らせします。

なお、補助金制度の概要は次のとおりです。

◆補助金の交付対象となる減容化容器

- ・コンポスター容器など【1世帯あたり2基まで】

生ごみの減量若しくは堆肥化に用いるもので、容器が100ℓ以上230ℓ以下で水分が地中に浸透するもの又は微生物を利用し室内において使用可能なもので、悪臭や害虫などが発散することのない構造及び材質のもの

- ・機械式生ごみ処理機【1世帯あたり1台まで】

生ごみを電気により加熱する構造の機械で、冬季間においても使用が可能である乾燥型及び微生物分解型のもの

◆補助金額

①コンポスター容器など：購入金額の2分の1で上限が3千円

②機械式生ごみ処理機：購入金額の2分の1で上限が4万円 ※補助金は100円未満切捨て

快適な住環境の維持や家庭におけるごみ減量策の一環として、皆さんもこの機会に生ごみ減容化容器などの購入を検討されてみてはいかがでしょうか。

※お問い合わせ先 役場民生課 (Tel: 7-5290)



【2月のゴミ回収量(一般ゴミ)】

全体 69.01t (昨年度同月回収量71.26t 約3.1%減)

内訳 焼却処分 52.31t、リサイクル 14.15t、埋立処分 2.55t

引っ越しの際は住民票の異動も忘れずに！

住民票の異動の届出（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

平成27年10月以降には、「マイナンバー」が住民票の住所に通知されます。

※マイナンバーは、「社会保障」「税」「災害対策」の手続きの際に必要な重要な番号です。

＜マイナンバー制度導入の3つのメリット＞

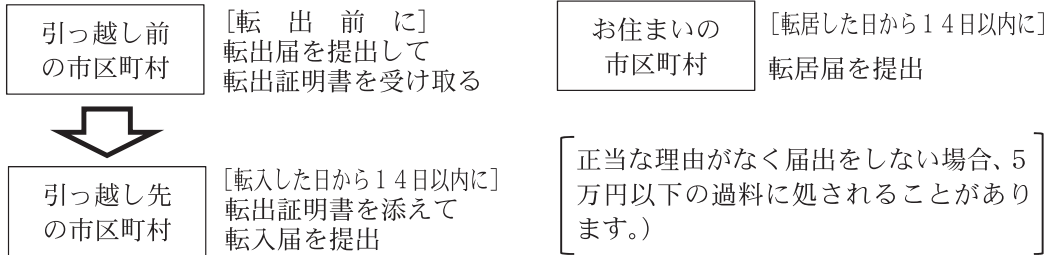
- ①行政の効率化 ～手続きが正確で早くなる～
行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになります。
- ②国民の利便性の向上 ～面倒な手続きが簡単に～
申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できるようになります。
- ③公平・公正な社会の実現 ～給付金などの不正受給の防止～
行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。

このため、正確な住所の登録が必要となります。

入学・就職・転勤などで引っ越しをされ、住所を異動される方は、住所変更の届出を行ってください。

○他の市区町村に転出・転入される場合

○同一の市区町村内で転居される場合



※お問い合わせ先 役場民生課 (TEL: 7-5290)

国民健康保険の各種届出について

職場の健康保険に加入したとき → 国民健康保険脱退の届出が必要です。

現在お持ちの国民健康保険証は、職場の健康保険に加入した日からは使用できませんので、ご注意ください。職場の健康保険に加入した際には、速やかに国民健康保険脱退の届出をしてください。

以下の考え方は間違いです。

- 新しい保険証が届くまで使えるだろう。 ○月途中の加入だから、月末までは使えるだろう。
- 会社から何も言われていないから使えるだろう。

新しい保険に加入した日から使えません。使用した場合、後日医療費の返還請求を求めることになり、保険証は速やかに、役場民生課へ返却してください。

【届出に必要なもの】

- ・新しく加入した健康保険証 ・国民健康保険証 ・印鑑

退職などにより社会保険や組合保険の資格がなくなったときや

社会保険などの扶養からはずれたとき → 国民健康保険加入の届出が必要です。

退職後に国民健康保険に加入する場合や、被扶養者の認定からはずれた場合は、加入の届出が必要です。手続きの際には以前加入していた健康保険制度を脱退した日がわかる証明書が必要です。

国民健康保険には、職場の健康保険や共済組合に加入している人、生活保護を受けている人を除き、必ず加入しなければなりません。

【届出に必要なもの】

- ・健康保険資格喪失証明書 ・被扶養者の認定について ※被扶養者からはずれた場合のみ ・印鑑

届出はすみやかにお願いします。国民健康保険の適正な運営にご協力ください。

国民健康保険に加入するときや脱退するときは、必ず届出が必要になります。届出は、14日以内に行ってください。

※お問い合わせ先 役場民生課 (TEL: 7-5290)

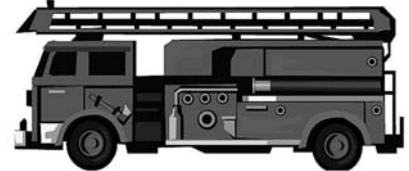
平成27年春の全道火災予防運動の実施について

《火災予防運動 統一標語》 「もういいかい火を消すまでは まあだだよ」

平成27年4月20日（月）から平成27年4月30日（木）までの間、春の全道火災予防運動が実施されます。この時期は空気が乾燥し、風の強い日が多く、一度火災が発生すると被害が大きくなる危険性が高くなります。まだまだ寒い日が続いていますので、暖房器具などの火気の取扱いには十分に注意し、火災のない町づくりにご協力をお願いします。

◎火災を発見！その時どうする？

火災による被害を防ぐには、まだ火が小さい段階で落ち着いて初期消火活動ができるかどうかにかかっています。



＜初期活動の3原則＞

- ①早く知らせる……小さな火事でも「火事だ！」と大きな声で隣近所に助けを求め、落ち着いて119番通報をしましょう。
- ②早く消火する……消火器のほか、水バケツや毛布などの手近なものも有効に使って消火しましょう。
- ③早く逃げる……天井まで火が燃え広がった場合、消火器などによる消火は困難となります。このようなきは無理をせず燃えている部屋の扉や窓を閉めて避難しましょう。

＜119番通報は落ち着いて慌てずに＞

- ①火事であること ②場所（住所）はどこか ③何が燃えているか
- ④けがをした方や逃げ遅れた方はいないか ⑤通報者の名前と電話番号を伝える

◎住宅用火災報知器の設置率調査アンケートのご協力をお願いについて

消防職員が住宅用火災警報器の設置状況を把握する目的で、電話などによるアンケート調査を実施していますが、販売行為などといったことは一切ありませんので、アンケート調査にご協力をお願いします。

※お問い合わせ先 鹿部消防署（TEL：7-3331）

山菜採りによる事故を防ぐために

慣れた山でも、山菜採りに夢中になると「隠れた危険」がありますので、次のことに心掛けて山菜採りを楽しみましょう。

＜山菜採りの心構え5か条＞

- 1 家族などに行き先と帰宅時間を知らせましょう
「自分だけの秘密の場所だから」では、万一の場合、搜索が遅れることとなります。行き先、帰宅時間を必ず家族などに知らせてから出掛けましょう。
- 2 単独での入山を避け、2人以上で声を掛け合い位置を確認しましょう。
万一迷ったら、1人では救助を求めることもできません。2人以上で入り、たえず声を掛け合い、お互いの位置を確認し合うことが大切です。
- 3 服装は目立つ色にしましょう
赤や黄色、蛍光色の服装がよく目立ち、万一の場合には、救助隊やヘリコプターから発見されやすくなります。また、ヘリコプターへの合図は、タオル、手ぬぐいを振ったり、鏡の反射光も有効です。
- 4 携帯電話や非常食、熊除けのために鈴やラジオなどを携行しましょう
鈴や笛、ラジオなどの音の出るものは、熊除けや自分の位置を知らせるのに役立ちます。あめ玉やチョコレート、ビスケットなどは非常食になります。また、非常時の連絡用として、携帯電話を持ちましょう。
- 5 迷ったときには無理をせず、落ち着いて行動しましょう
迷ったときには、むやみに歩き回らず、体力の消耗を抑え、落ち着いて搜索隊を待つなど、慎重な行動が必要です。万が一の場合、家族などから搜索願が出されて搜索隊が救出に向かいますので、発見されやすい視界の開けた場所、野宿に適した場所を早めに探ることが大切です。

※お問い合わせ先 役場水産経済課（TEL：7-5298）

森林を伐採するときは事前の届出が必要です

森林法の規定により、自分の森林であっても自由に伐採することはできません。

森林を伐採する場合は、森林の適切な取扱いの推進のため、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出」の提出が必要となります。（伐採する場所によっては、届出が不要となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。）

なお、届出をしないで伐採した場合、100万円以下の罰金に処せられる場合があります。

1 届出対象者

伐 採 者	届 出 者
森林所有者（自分で伐採）	森林所有者
森林所有者から立木を買い受けた業者（又は伐採を請け負った業者）	森林所有者及び業者の連名

2 届出時期

伐採しようとする日の90日前から30日前までの間に届出が必要です。

3 添付書類

- ①位置図（伐採しようとする箇所がわかる図面）
- ②面積を確認するための図面 など

4 その他

保安林や開発行為（1ヘクタールを超えるもの）に伴う伐採については、許可申請を行うなど、別な手続きが必要です。



－森林の所有者届出制度－

森林法の改正により、森林の土地所有者となった方は役場への事後届出が義務付けられました。届出をしない又は虚偽の届出をした場合は、10万円以下の罰金に処せられる場合があります。

1 届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

2 届出時期

土地の所有者となった日から90日以内に取得した土地のある市町村に届出をしてください。

3 添付書類

- ①位置図（所有する土地が分かる図面）
- ②所有する土地の登記事項証明書又は届出の原因を証明する署名

※お問い合わせ先 役場水産経済課（TEL：7-5298）

ヒグマに注意しましょう！！

野山へ出かけることが多くなる季節になりました。

山菜採りやレジャー、釣りなど楽しみにされている方も多いと思いますが、北海道の野山は「ヒグマの生息地」でもあります。

そのため、事故を未然に防ぐために次のことに注意しましょう。

☆山に入る前には、地元の人に聞くなど、熊の出没情報に気を付けましょう。

☆「熊の出没注意」の看板のある場所には入らないようにしましょう。

☆ヒグマに人の存在を早めに知らせるため、鈴やラジオで音をたてるなどの工夫をしましょう。

☆ヒグマの足跡や糞を見たときには、すぐ引き返しましょう。

※お問い合わせ先 役場水産経済課（TEL：7-5298）

鹿部町主要観光PR事業について

平成26年度に行われた主な鹿部町観光PR事業をお知らせします。

<p>町内イベントの開催</p> <p>内容：町内でイベントを行い、ライブや試食などの特産品紹介、販売を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しかべ間歇泉わくわくサタデー！！（毎月第2土曜日、しかべ間歇泉公園） ・鹿部春のえびつぶ祭り（5月25日、鹿部公園） ・「しかべのスケソだよ！」フェスタ！！協力（12月7日、しかべ間歇泉公園） ・第4回鹿部たらこ祭り協力（2月22日、しかべ間歇泉公園、鹿部商工会青年部主催） ・「鹿部たらこ食べ歩き」協力（1月から3月、町内10店舗参加、鹿部商工会青年部主催）
<p>町外イベントでのPR活動</p> <p>内容：町外で開催されるイベントへ参加し、PRステージや特産品の販売を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環駒 春の味覚市（5月17日、森町オニウシ公園） ・五稜郭築造150周年記念イベント「みなみ北海道ご当地グルメ大集合」（6月15日、函館市五稜郭公園） ・THE サッポロピアガーデン「ふるさと応援PRステージ」（8月10日、札幌市大通公園） ・環駒 夏の味覚市（8月16日、鹿部漁港） ・はこだてグルメサーカス2014（9月6日から9月7日まで、函館市朝市第一駐車場） ・環駒 秋の味覚市（10月4日から10月5日まで、七飯町大沼広場公園） ・みなみ北海道地産地食フェア in 北斗2014（10月11日から10月12日まで、北斗市新函館北斗駅前特設会場） ・JAFさっぽろ雪めぐり回廊2015（2月7日、札幌市札幌駅前通地下歩行空間）
<p>モニターツアー受入れ</p> <p>内容：観光関係者を招き「浜のかあさん地元料理体験」「鹿部リゾート森あるき」などを実施。プログラム化に向け、参加者からご意見をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道新幹線開業に向けた観光商品づくり実践勉強会模擬ツアー（8月27日、鹿部中央公民館ほか、42名参加） ・環駒モニターツアー（9月30日、鹿部中央公民館ほか、29名参加） ・広域観光人材育成事業観光資源講座（10月31日、しかべ間歇泉公園ほか、11名参加） ・みなみ北海道広域観光視察会（11月26日、しかべ間歇泉公園ほか、10名参加）
<p>商談会、メディアなどでの情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『るるぶ』『じゃらん』『H.O』などの観光情報誌への広告掲載（通年） ・北海道観光商談会（6月5日から6日まで、東京都内ホテル、ほか数回） ・北海道教育旅行誘致キャラバン（12月3日から12月5日まで、神奈川県内ホテルほか）
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丸井今井函館店 鹿部町フェア（9月11日から9月17日まで、丸井今井函館店、鹿部町加工業者など7社が出店） ・グレートアース函館大沼ライド2014（9月28日、しかべ間歇泉公園、参加人数約300人） 内容：コース内に「エイド」と呼ばれる休憩ポイントがあり、間歇泉公園では漁協女性部がカジカ汁、たらこを提供した。 ・観光セミナー2014（10月16日、中央公民館、65名参加） 内容：しかべ間歇泉公園周辺整備基本構想基本計画の概要説明。食と観光に関する講演。 ・札幌グランドホテルランチバイキング「春の道南フェア鹿部町・噴火湾の海の恵み」（3月1日から3月31日まで） 内容：鹿部の特産品を使ったオリジナルメニューを堪能できるランチバイキングを実施。



浜のかあさん地元料理体験

丸井今井函館店フェア

グレートアース函館大沼ライド

観光セミナー2014

偶数月に掲載

図書室発 → あなた行き

中央公民館図書室だよ



「子ども読書の日」に本を読もう！

4月23日は「子ども読書の日」です。

子ども読書の日は、子どもの読書活動について大人たちが理解を深め、読書に対する子どもの意欲を高めていくために法律で定められたものです。

子どもたちに「本との出会い」を。

あなたもこの機会に本を開いたり、子どもたちの読書活動について考えてみましょう。

ご家庭では、お子さんに本をプレゼントするのも良いかもしれません。

子どもの頃の読書は、想像力や表現力を身につける大切なものです。また、幼い頃に読む本は、子どもたちにとって消えない思い出にもなります。

ぜひ、「子ども読書の日」を、子どもたちと本との出会いの日にしてあげてください。

この機会に「公民館図書室」をご利用ください。

中央公民館図書室では、皆さんに読書を身近に感じていただくため、土日や祝日も図書の貸出しを行っています。ぜひご利用ください。

◎利用時間：月～日曜日 午前9時から午後5時まで（祝祭日も開館）

◎貸出冊数：1人5冊まで

◎貸出期間：2週間

公民館図書室

オススメ図書のご紹介



サラバ! (上・下)

(西加奈子 著/小学館)

人気作家による直木賞受賞・本屋大賞ノミネート作品。「信じるものは自分で決める」をテーマにした話題作です。



火花

(又吉直樹 著/文藝春秋)

人気お笑いタレントによるヒット作。お笑いや人生の哲学に迫る文学作品です。



マジックツリーハウスシリーズ

(メアリー・ポープ・オズボーン著/メディアファクトリー)

人気の児童書シリーズ。毎回さまざまな国や時代を冒険する兄妹の物語。公民館では25巻まで蔵書。続々入荷中！



パンダ銭湯

(tupera tupera 著/絵本館)

白黒もようのかわいいパンダ。そのパンダの意外な「秘密」が明かされる、ユーモアあふれる絵本です。



お知らせ コーナー

平成27年度渡島保健所 「JUNOの健康相談」について

北海道渡島保健所では、本人や家族などを対象に、

心の健康（うつ病、統合失調症、ひきこもり、アルコールや薬物、ギャンブルの依存症、高次脳機能障害など）について、精神科医師と保健師による相談を月1回実施しています。プライバシーは保たれますので、お気軽に安心してご相談ください。

- 専門相談の内容例
 - ・うつ病、ストレス症状、統合失調症、思春期や青年期の問題、認知症など
 - ・高次脳機能障害
 - ・自殺未遂や自死遺族の相談
 - ・アルコール、薬物、ギャンブルなどの依存症
- 相談実施時間
14時から16時まで
(1日2件 各1時間程度)
- 相談方法

予約制となっており、日程などはお問い合わせください。
○料金 無料

※お問い合わせ先

北海道渡島保健所

健康推進課健康支援係

Tel.. 0138-47-9548

函館地方裁判所からの お知らせ

裁判所では、裁判所の手続を利用しやすいものとするため「手続案内」を各裁判所の窓口で常時行っています。また、毎月1回森町に出張しての手続案内を行っています。

手続案内では、金銭、売買、土地・建物等の民事上の問題や夫婦、親子、親族などの家事関係の問題について、裁判所の訴訟や調停などの手続を利用するにはどうすればよいか、どのような書類が必要か、どの裁判所に申立てをすればよいかなどについて説明・案内をします。
なお、裁判所の手続案内

は、利用者が申立手続を円滑に行えるように、手続について案内したり、申立てにあたって必要な費用や添付書類について説明しますが、法律相談や身上相談には応じることができませんのでご注意ください。

○実施日時

平成27年

- 4月17日(金)、5月15日(金)
- 6月19日(金)、7月17日(金)
- 8月14日(金)、9月18日(金)
- 10月16日(金)、11月20日(金)
- 12月18日(金)
- 平成28年
- 1月15日(金)、2月19日(金)
- 3月18日(金)

○実施時間

午前9時30分から
午後3時30分まで

○実施場所

森町公民館1階 小会議室

※お問い合わせ先

函館地方裁判所

Tel.. 0138-83-2370

鹿部町社会福祉協議会の 事務所が移転しました

平成27年4月1日に鹿部

町社会福祉協議会の事務所が宮浜児童館へ移転しました。今後も地域に密着した福祉サービスを提供して参りますので、ご愛好よろしく願います。

○電話番号 7-2135

○住所 字宮浜210番地6

●副町長に佐藤明治氏が選任されました。

高橋副町長の退任に伴い、3月20日付けをもって、新副町長に佐藤明治氏が選任されました。



佐藤氏は、昭和55年に町職員となり、生涯学習課長兼学校給食センター長、企画振興課長、保健福祉課長などを経て副町長となりました。

人事異動

4月1日付け() 前職

- ▼学校給食センター長(税務課長) 工藤 敦弘
- ▼保健福祉課長(保健福祉課係長) 佐藤 直美
- ▼税務課長(税務課係長) 川村 昌嗣
- ▼保健福祉課課長補佐(保健福祉課係長) 松川 智紀
- ▼観光商工課課長補佐(観光商工課係長) 盛田 昌彦
- ▼観光商工課係長(生涯学習課係長) 原田 健
- ▼生涯学習課係長(学校給食センター係長) 野田 明彦
- ▼生涯学習課係長(生涯学習課主査) 佐藤 慎一
- ▼議会事務局係長(民生課主査) 吉田 かつお
- ▼税務課係長(税務課主査) 杉目 裕史

水産の艇窓

H27年2月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけそ	812.3	96,410.0	ほっけ	0.2	164.0
たこ	15.6	12,451.0	がや	0.2	35.0
さけ	0.1	6.0	かじか	0.2	6.0
ます	0.5	238.0	平目	0.1	19.0
いか	0.1	8.0	うに	6.0	5,962.0
かれい	5.9	976.0	たら	2.6	428.0
なまこ	16.5	50,046.0	つぶ	0.8	72.0
黒そい	0.1	16.0	その他魚類	3.6	1,325.0
			合計	866.3	168,664.0

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

2月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全 般】火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。
(噴火警戒レベル1、平常)

【噴煙活動】遠望カメラによる観測では、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

【地震活動】火山性地震は少なく、火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】GNSS連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。
(GNSS観測：GPS含む衛星測位システムの総称)

※ 詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。 <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>



森警察署ニュース



【平成27年度北海道警察官採用試験（第1回）の実施について】

○受付期間 平成27年4月1日（水）から平成27年4月15日（水）まで

○第1次試験日 平成27年5月10日（日）

○第2次試験日 平成27年6月中旬から平成27年7月中旬まで

◇採用予定人員

男性A区分：160名程度、男性B区分：65名程度、女性A区分：35名程度、女性B区分：10名程度

◇受験資格

試験区分	学歴	年齢
A区分	学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した者（平成28年3月卒業見込者含む）	昭和58年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 (平成28年4月1日現在で18歳以上33歳未満)
B区分	A区分以外の者 (学校教育法による高等学校に在学中の者を除く)	

お問い合わせ先 函館方面森警察署 (TEL: 01374-2-0110)

犯罪発生状況（平成27年1月1日～2月28日） 交通事故発生状況（平成27年1月1日～3月10日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数		人身事故	死者数	傷者数	物損事故
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗						
町内	2件	0件	0件	2件	0件	町内	0件	0人	0人	9件

(広告)

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接

えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】 日(第2・4)月 火 水 木 金 土

午前(9:00~12:00) ● ● ● ● ● ●

午後(14:30~18:00) 休診 ● ● 手術日 ● ● 休診

休 診 日曜(第1・3・5)・祝祭日

LDR(分娩室)リニューアル
和室病室も新設
産前・産後ケア充実

**4月の日曜診療は、
12日・26日に
なります。**

JR桔梗駅
函館5号線
至七飯町
至中沢小学校
函館新道
至函館駅 椴木高校 石川・赤川・美原 至七飯町

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。 函館市桔梗5丁目7-15 TEL(0138)47-3001
電話問い合わせ可(診療時間内)。(桔梗駅前通り中の沢小学校前) 入院設備完備

